## 2022年度(令和4年度)

## 清掃事業概要



町田市エコキャラクター

//スのん\*

町田市

### 目 次

第1草	総記	
1.	町田市の概況	5
2.	清掃関係職員構成	6
3.	清掃関係事務分掌	7
4.	施設一覧等	8
5.	ごみ・資源化に関する計画一覧	9
第2章	ごみ処理事業	
1.	ごみ処理事業の歴史	10
2.	ごみ収集・処理システム	12
3.	ごみ・資源処理状況	14
4.	燃やせるごみ・燃やせないごみ組成調査結果	20
5.	適正排出への取組等	24
6.	ごみ処理事業を補完する制度	26
7.	新たなごみの資源化施設	27
第3章	リデュース(発生抑制)推進事業	
1.	資源とごみの出前講座	32
2.	施設見学・視察の受け入れ	32
3.	ごみ減量サポーター(廃棄物減量等推進員)	32
4.	広報紙の発行等による情報発信	32
5.	食品ロス削減に向けた取組	33
6.	マイボトルに関する啓発活動	35
7.	市民対象の施設見学会	35
8.	ごみ減量に関する町田市主催のイベント	36
9.	FC 町田ゼルビアとのごみ減量意識の普及 PR	37
	事業系ごみ減量及び適正排出の取組	
	まちだ 3R 賞	
12.	ごみの有料化と指定収集袋の導入	38
第4章	リユース(再使用)推進事業	
1.	イベントごみ減量支援	39
	粗大ごみの再生販売	
	子ども用品のリユース	

4.	その他のリユースの取組	39
<b>第5音</b>	リサイクル(再生利用)推進事業	
	生ごみ自家処理の普及促進の取組	
	地域資源回収	
	剪定枝資源化事業	
	リサイクル広場	
	使用済み資源物の回収	
6.	施設内資源化の取組	42
第6章	清掃事業費	
1.	清掃事業費決算額	44
2.	ごみ処理経費	46
3.	指定収集袋販売収入の使い道	48
第7章	し尿処理事業	
1.	し尿処理事業の概要	50
2.	し尿処理施設概要	51
3.	し尿処理状況	51
第8章	資料編	
1.	ごみ処理施設	53
2.	第 2 次町田市一般廃棄物資源化基本計画	62
3.	第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画アクションプラン	70
4.	第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画の進捗点検の結果	71
5.	一般廃棄物処理実施計画	75
6.	町田市分別収集計画(第10期計画)	91
7.	町田市資源循環型施設整備基本計画	97
8.	災害廃棄物処理計画	98
9.	ダイオキシン類調査結果	100
10.	清掃工場電力量実績	101
11.	廃棄物に関する処理手数料	102
12.	清掃事業のあゆみ	103

#### 第1章 総説

#### 1. 町田市の概況

町田市は、島しょ部を除く東京都の南端、多摩丘陵の西部から中央部を占める位置に立地しています。 東西 22.3km、南北 13.2km、面積は 71.55 kmです。

高度経済成長期以降、横浜や東京のベッドタウンとして大規模団地の建設や宅地開発が進み、1958年2月の市制施行当時約6万人であった人口は、現在では約43万人となり、首都圏の中核都市として発展してきました。

現在ではJR横浜線、小田急小田原線、東急田園都市線、京王相模原線が通り、近隣からも多くの人が集まる商業都市となっています。町田駅周辺を中心とした商業・文化ゾーンを囲んで住宅街が広がり、その外側には大規模な団地が点在しています。

また、周辺部は緑豊かな自然や文化遺産などがあり魅力ある都市を形成しています。そして、市内には 多くの大学もあり、街に出ると若者がたくさん集まる活気に満ちた元気なまちの姿を見ることができます。



町田市の人口と世帯数(2022年10月1日時点)					
人口 431,153 人					
世帯数	205,236 世帯				

活躍しています!

#### 町田市エコキャラクター



2012 年 11 月に、市民の皆様からの投票により、町田市エコキャラクター『ハスのん』が誕生しました。

『ハスのん』は、大賀ハスで有名な薬師池で生まれたハスの花の妖精で、市の環境に関する取り組みをPRするために、広報紙やSNS、環境に関するイベントに登場するなどして活動しています。

2022 年度は、イベントに計 4 回参加し、市民の皆様に環境への関心を高めてもらえるよう働きかけました。



2023 年 3 月 5 日 『まちだ ECO to(いーこと) フェスタ』 (町田市バイオエネルギーセンター)にて

#### 2. 清掃関係職員構成

2022 年 4 月時点

2022 午 4 月 時 点	- 1/2 NE +0	部課	係員						
<b>以</b> 「現場」	資源部	長級	事務	土木	建築	機械	電気	化学	技能
	部長	1							
	担当部長	1							
環境政策課	課長	1							
	担当課長	1							
	ごみ政策係		9						
	3R 推進係		5						6
循環型施設整備課	課長	1							
	担当課長	2							
	係員		4	3	1	1	2		
循環型施設管理課	課長	1							
	担当課長	1							
	運営管理係		3				2		
	資源化推進係								10
	施設維持係			1		4	3	1	
ごみ収集課	課長	1							
	特命担当課長	1							
	担当課長	1							
	収集管理係		4						
	ごみ相談係								7
	収集対策係								13
	収集係								34
	源部合計	12	25	4	1	5	7	1	70
垛况貝	· II 다 다 다 다.		合計 125人						

下水道部		課				係員			
		長級	事務	土木	建築	機械	電気	化学	技能
下水道整備課	課長	1							
浄化槽係			6						
下水道部合計		-	-	<del>-</del>	合計	7人	<del>-</del>	<del>-</del>	

<sup>※</sup>環境資源部は清掃関係課のみ、下水道部はし尿処理関係課のみの職員数

<sup>※</sup>再任用職員、会計年度任用職員を除く

#### 3. 清掃関係事務分掌

(町田市組織規則から抜粋)

2022 年 4 月時点

#### <環境資源部環境政策課>

- (1) 一般廃棄物処理計画の策定及び進捗管理に関すること。
- (2) 廃棄物減量等推進審議会に関すること。
- (3) 一般廃棄物(し尿及び浄化槽汚泥を除く。第 10 号及び第 11 号において同じ。)の処理に係る広域連携の調整に関すること。
- (4) 一般廃棄物処理の統計に関すること。
- (5) 一般廃棄物の適正処理方針に関すること。
- (6) 一般廃棄物の減量施策に関すること。
- (7) 事業系一般廃棄物(し尿及び浄化槽汚泥を除く。)の排出指導に関すること。
- (8) 一般廃棄物処理業の許可及び指導に関すること。
- (9) 使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づく事業者の登録及び許可並びに指導に関すること。
- (10) 一般廃棄物処理手数料(市長が収集する一般廃棄物に係るものに限る。)に関すること。
- (11) 廃棄物減量再資源化等推進整備基金に関すること。

#### <環境資源部循環型施設整備課>

(1)資源循環型施設等の整備に関すること。

#### <環境資源部循環型施設管理課>

- (1) 町田市バイオエネルギーセンターの管理運営に関すること。
- (2) 一般廃棄物の処理、処分及び資源化に関すること。
- (3) 一般廃棄物の搬入及び搬出の管理に関すること。
- (4) 一般廃棄物処理手数料(市長が収集する一般廃棄物に係るものを除く。)に関すること。
- (5) 最終処分場及び排水浄化センターの管理運営に関すること。
- (6) リレーセンターみなみの管理運営に関すること。
- (7) 境川 クリーンセンターの管理運営に関すること。
- (8) 町田市剪定枝資源化センターの管理運営に関すること。

#### <環境資源部ごみ収集課>

- (1) 一般廃棄物(し尿及び浄化槽汚泥を除く。)の収集運搬に係る計画に関すること。
- (2) 一般廃棄物の収集運搬に関すること。
- (3) 動物の死体の収容に関すること。
- (4) 一般廃棄物に係る相談に関すること。
- (5) 家庭系一般廃棄物(し尿及び浄化槽汚泥を除く。)の排出指導に関すること。
- (6) 一般廃棄物の不法投棄に関すること。
- (7) 一般廃棄物の持ち去りに関すること。
- (8) ごみ集積所の設置等に関すること。
- (9) 収集車両等の維持管理に関すること。

#### <下水道部下水道整備課>

- (1) し尿収集運搬委託業務に関すること。
- (2) し尿処理手数料の徴収及び減免に関すること。

#### 4. 施設一覧等

(1)一般廃棄物処理施設等※1

施設名	施設機能	所在地	処理能力
町田市	廃棄物焼却施設		258t/日
<sup>   </sup>    ロ      バイオエネルギーセンター	バイオガス化施設	下小山田町 3160 番地	50t/日
ハイオエネルギーセンダー	不燃・粗大ごみ処理施設		47t/5h
多摩清掃工場 <sup>※2</sup>	廃棄物焼却施設	多摩市唐木田二丁目 1	400t/日
<b>夕</b> 库月卅二场 <sup>111</sup>	不燃・粗大ごみ処理施設	番地 1	90t/5h
清掃第二事業場	カン選別・圧縮施設	· 下小山田町 3267 番地	4.5t/日
月邢另一爭未物	ビン選別施設	下小田田町 3207 街地	16t/日
剪定枝資源化センター	剪定枝たい肥を生産する 施設	小野路町 3332 番地	10t/日
	燃やせるごみ中継施設		100t/日
リレーセンターみなみ	容器包装プラスチック圧縮 梱包施設	南町田二丁目6番14号	4.9t/日
排水浄化センター	最終処分場浸出水処理 施設	下小山田町 3239 番地 1	600 ㎡/日
境川クリーンセンターし尿等投入 施設	し尿等投入施設	木曽東二丁目1番1号	41.5kL/日
町田市一般廃棄物最終処分場	是级加公坦	下小山田町 3267 番地	容量
	│最終処分場 │	ド小山田町 320/ 街地	638,822 m <sup>3</sup>
二ツ塚最終処分場	最終処分場	西多摩郡日の出町大字	全体埋立容量
エコセメント化施設	取べて アピノリークカ	大久野字玉の内	約 370 万㎡

- ※1 施設の詳細は、第8章を参照
- ※2 多摩ニュータウン環境組合(構成市:町田市・八王子市・多摩市)が運営する工場で、2003 年度から 小山ヶ丘一丁目・小山ヶ丘二丁目・小山ヶ丘三丁目・小山ヶ丘四丁目・小山ヶ丘五丁目・小山ヶ丘六 丁目・小山町字 32 号、2022 年度から処理区域を拡大し、大蔵町・真光寺町・真光寺一丁目・真光寺 二丁目・真光寺三丁目・広袴町・広袴一丁目・広袴二丁目・広袴三丁目・広袴四丁目・鶴川二丁目 11 番・鶴川二丁目 14 番(鶴川団地に限る。)・鶴川二丁目 15 番・鶴川五丁目 1 番から 4 番まで・鶴川五 丁目 6 番・鶴川六丁目 7 番(鶴川団地に限る。)及び鶴川六丁目 8 番から 9 番までの可燃ごみ、不燃 ごみを処理。

#### (2)車両保有状況(2022年4月時点)

単位:台

		用途						
所管課	車種	不燃 剪定枝収集	事務連絡	指導·啓発	その他 運搬 <sup>※1</sup>	合計		
	塵芥車	23				23		
	軽乗用			1		1		
	軽貨物(バン・トラック・ダンプ)	2	2	5	2	11		
ごみ	普通乗用 (電気自動車、水素自動車)		2			2		
収集課	小型乗用		2			2		
	普通貨物(ダンプ)				1	1		
	小型貨物		1		2	3		
	普通特殊(スケルトンごみ収集車 "みえるくん")			1		1		
循環型 施設	小型特殊(フォークリフト、ホイルローダー、油圧ショベル)				4	4		
管理課	普通貨物(架装型クレーン付きトラック)							
	合計	25	7	7	9	48		

<sup>※1</sup> 焼却灰、資源物、動物死体、臨時ごみ等

#### (3)集積所数 (年度末時点)

単位:箇所

年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022
集積所数	9,498	9,605	9,720	9,702	9,895	9,973

#### 5. ごみ・資源化に関する計画一覧

計画名	計画期間	策定年度	備考
第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画	2021 年度~2030 年度	2021	_
第2次町田市一般廃棄物資源化基本計画	2021 年度~2025 年度	2021	_
アクションプラン			
町田市資源循環型施設整備基本計画	_	2013	-
町田市災害廃棄物処理計画	_	2018	2022 年 3 月に修正
町田市分別収集計画(第 10 期計画)	2023 年度~2027 年度	2022	-
2022 年度一般廃棄物処理実施計画	2022 年度	2022	-

<sup>※</sup>計画の詳細は、第8章を参照

#### 第2章 ごみ処理事業

#### 1. ごみ処理事業の歴史

#### (1)ごみ処理施設

町田市は、市制施行当時(1958年)、旧・町田町営ごみ焼却炉(金森焼却場)(11.25t/日×1基)(1956年稼動)でごみ処理を行っていましたが、1959年にバッチ式(燃焼を終え一回ごとに灰を掻き出す方式)焼却炉(7.5t/日×1基)を増設しました。その後、1969年に連続燃焼式のごみ焼却炉「第二事業場」(下小山田町)(120t/日×2基)が完成したことで、金森焼却場を休止、その後廃止しました。

都市化の進展により人口が増加することで、ごみ量も大幅に増える状況でしたが、「第二事業場」において未燃残さが発生するなど安定稼動ができず、周辺地域に影響を及ぼす事態となり、1974年から多摩市焼却場に可燃ごみの一部を搬出することになりました。

この状況を改善するため、町田市清掃事業の目的などを定めた、1977年「小山田リサイクル文化センターのための廃棄物最終処分場に関する基本計画書」を策定し、それに基づき1979年にごみ処理施設(町田リサイクル文化センター)の建設工事に着手しました。1982年に町田リサイクル文化センター(流動床炉150t/日×3基)が完成し、安定稼動が可能になったことで、多摩市焼却場への可燃ごみ搬出を中止するとともに、「第二事業場」ごみ焼却炉を休止、その後廃止しました。

また、1985 年に南町田にリレーセンターみなみが 完成し、JR横浜線以南地域の可燃ごみを収集車から大型車(10tアームロール)に詰め替え、町田リサイクル文化センターに搬入することで、収集効率の向上を図っています。

そして、1994年に町田リサイクル文化センター4号炉の増設(流動床炉176t/日)を行い、ごみ量増加に対応しました。さらに、「ダイオキシン類対策特別措置法」の施行(1999年)に伴い、焼却炉排ガス高度処理設備改造工事(1998~1999年)を行い、安心安全な施設稼動を行いました。

なお、多摩ニュータウン整備事業区域に含まれる 小山ヶ丘地区のごみは、2003年から多摩ニュータウン環境組合(八王子市・町田市・多摩市で構成する 一部事務組合)が管理する多摩清掃工場に搬入しています。2022年度からは処理区域を拡大し、大蔵 町をはじめとした地域のごみも搬入しています。

町田リサイクル文化センターも40年近く稼働したため、2017年7月に新たな熱回収施設等(焼却施設、バイオガス化施設、不燃・粗大ごみ処理施設)の建設に着手し、「町田市バイオエネルギーセンター(愛称名バイエネ君)」(ストーカ炉 129t/日×2 基、バイオガス化施設 50t/日、不燃粗大破砕機 47t/5h)として 2022年1月から稼働を開始しました(同月 15日に開所式開催)。その試運転を開始した 2021年10月末に町田リサイクル文化センターを停止、その後廃止しました。

町田市バイオエネルギーセンターは、バイオガス 化施設と家庭ごみを焼却する施設が併設された、東 日本初のごみ処理施設として誕生しました。バイオ ガス化施設は生ごみなどを発酵させて処理する施設 です。この発酵の過程で発生する「バイオガス」は発 電などのエネルギーとして利用されます。ごみや資 源を有効活用し、また安全な処理に努めています。



金森焼却場



旧第二事業所事務所



町田リサイクル文化センター



町田市バイオエネルギーセンター

#### (2)ごみの減量・資源化への取り組み

町田市では、1976 年から古紙等資源ごみの分別 回収を始め、1981 年には、一部地域で町田市銅鉄 商組合によるビン・カン回収処理の実験を行いまし た。その後、1982 年に、町田市銅鉄商組合を母体と した「町田市資源組合(任意団体)」(1983 年から「町 田市資源協同組合」)が創設され、市内全域でごみ 減量資源化方式(5 分別収集)によるごみの分別収 集を開始しています。

そして、1994年には「町田市リサイクル公社」 (2012年から「一般財団法人まちだエコライフ推進公社」に移行)を設立し、粗大ごみの収集、再生販売を開始しています。

さらに、公園樹木、植木等の剪定枝を粉砕して「堆肥」にする剪定枝資源化センター(下小山田町)を1998年に稼働、2008年に廃止しました。同年に破砕・発酵・熟成を屋内で行う新たな剪定枝資源化センター(小野路町)を建設しました。ここでは、剪定枝から土壌改良材を生成し、さらなる資源化を行っています。

2005年には、ごみの減量・資源化の推進、ごみ量に応じた費用負担の公平化を図ることを目的に、「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」の指定収集袋による有料化を開始しています。有料化実施後は、年々ごみ量は減少していましたが、2019年度及び2020年度は新型コロナウイルス感染症等の影響もあり増加に転じました。2021年度は、2020年度と比較して減少しました。

また、容器包装プラスチックを資源化するため、リレーセンターみなみに容器包装プラスチック圧縮梱 包施設を整備し、2016年からJR横浜線以南地域で 分別収集を行っています。

2011 年 4 月には「町田市一般廃棄物資源化基本計画」を策定し、ごみとして処理する量の減量・資源化に取り組んできました。



5 分別収集の開始 (広報まちだ 1982 年 1 月 21 日号)

さらに 2021 年 3 月には「第 2 次町田市一般廃棄物資源化基本計画」を策定し、全体目標として、1 人1 日当たりのごみ排出量の削減、総資源化率の向上、温室効果ガス排出量の削減の 3 つを設定しています。

#### (3)最終処分場

市制施行当時(1958年)から 1960年頃は、野津田町の鶴見川河川改修跡地にごみを埋め立てました。1960年代前半頃から 1980年頃は旧埋立地(下小山田町)にごみを埋め立てました。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「廃掃法」という)」の改正(1976年)で、最終処分場が新たに規制対象の廃棄物処理施設として位置づけられたため、1977年「小山田リサイクル文化センターのための廃棄物最終処分場に関する基本計画書」を策定し、1979年に旧埋立地の隣接地で最終処分場の建設工事に着手しました。

1980 年に整備が完了し、焼却灰、焼却残さ等の埋め立てを開始しました。



町田市最終処分場

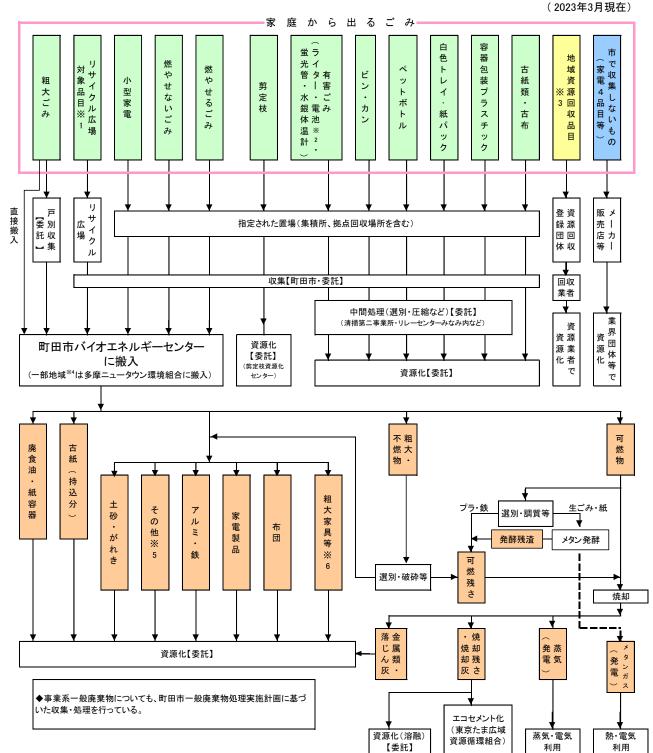
また、1980 年に「東京都三多摩地域廃棄物広域 処分組合」[2006 年「東京たま広域資源循環組合」 に改名(25 市 1 町で構成する一部事務組合)]が設立され、町田市も参加しました。町田市では 1990 年から「東京たま広域資源循環組合」が管理する最終 処分場(日の出町)に焼却灰の搬入を開始し、2003 年に町田市最終処分場での埋め立てを中止しました。

2018 年には「熱回収施設等の周辺施設整備基本構想」を策定し、最終処分場の上部を活用していくこととしました。まず、最終処分場池の辺地区について、2020 年に埋立処分終了の手続きを行い、公園整備工事を開始しています。

焼却灰を搬入している「東京たま広域資源循環組合」では、2006年からエコセメント化施設(日の出町)を稼動させ、現在では全ての焼却灰や残さがエコセメントとしてリサイクルされ、建設資材などに活用されています。

#### 2.ごみ収集・処理システム

#### (1)ごみ収集・処理システム フロ一図



- ※1 リサイクル広場回収対象品目
  - 陶磁器・ガラス食器・廃食用油・紙容器・家庭金物・洗剤の計量スプーン・ペットボトルのふた・パン袋の留め具・ビデオテーブ・インクカートリッジ・小型家電
- ※2 電池:ボタン電池及び小型充電式電池は2022年7月から回収開始
- ※3 地域資源回収対象品目:新聞・雑誌・ダンボール、紙パック、古着、ビン・カン
- ※4 一部地域

小山ヶ丘一丁目、小山ヶ丘二丁目、小山ヶ丘三丁目、小山ヶ丘四丁目、小山ヶ丘五丁目、小山ヶ丘六丁目、小山町字32号、大蔵町、真光寺町、真光寺一丁目、 真光寺二丁目、真光寺三丁目、広袴町、広袴一丁目、広袴二丁目、広袴三丁目、広袴四丁目、鶴川二丁目11番、鶴川二丁目14番(鶴川団地に限る。)、鶴川二丁目 15番、鶴川五丁目1番から4番まで、鶴川五丁目6番、鶴川六丁目7番(鶴川団地に限る。)及び鶴川六丁目8番から9番

- ※5 その他に含まれる品目: ガラス、陶磁器、廃プラスチック
- ※6 粗大家具等:再生販売事業として、まちだエコライフ推進公社と協定を結び、回収した家具などを修理・再生販売している。

#### (2) 資源化物の中間処理・資源化方法の詳細

#### ■ビン・カン

収集したビン・カンは、清掃第二事業場へ搬入します。ビンは砕かれたもの(カレット)と生きビンに選別を行った上で、選定した事業者へ引き渡し、ガラス製品やリターナブルビン等に資源化しています。カンは手選別から圧縮梱包まで行い、選定した事業者が回収し、再生アルミ・スチール製品等に資源化しています。

#### ■ペットボトル

収集したペットボトルは、町田市バイオエネルギーセンターへ搬入します。不適物の除去作業をしたのち、資源化施設へ運搬され、繊維製品や再生プラスチック製品等に資源化しています。

#### ■トレイ(白色・有色)

収集したトレイは、町田市バイオエネルギーセンターへ搬入し、独自ルートでの資源化として、資源化施設へ運搬され、繊維製品や再生プラスチック製品等に資源化しています。

#### ■紙パック

収集した紙パックは、町田市バイオエネルギーセンターへ搬入し、手選別で不純物や不適物を取り除いています。選別した紙パックは、事業者へ引き渡し、紙製品やトイレットペーパー等に資源化しています。

#### ■容器包装プラスチック

JR横浜線以南の地域で収集した容器包装プラスチックは、リレーセンターみなみへ搬入し、手選別で不純物を取り除き、圧縮梱包を行い、町田市バイオエネルギーセンターで保管します。圧縮梱包した容器包装プラスチックは、容器包装リサイクル協会が指定する運搬業者が回収し、同協会が指定する資源化施設へ運搬され、プラスチック原材料等に資源化しています。

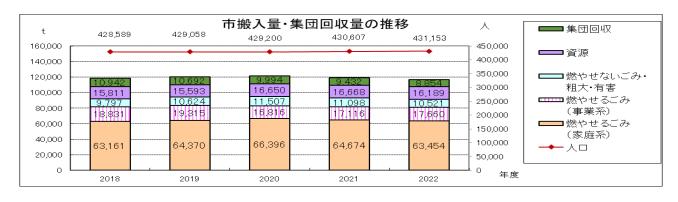
#### 3. ごみ・資源処理状況

#### (1) 収集·持込量

単位:t/年

	年度		2018	2019	2020	2021	2022	前年度比		
	人口(10月1日時点) 単位:人			428,589	429,058	429,200	430,607	431,153	0.1%	に占める 割合
			収集分	62,692	63,665	65,795	64,086	62,802	-2.0%	58.24%
		燃やせ	持込分	469	705	601	588	652	10.9%	0.60%
		るごみ	事業系持込分	18,831	19,315	16,816	17,116	17,660	3.2%	16.38%
			計	81,992	83,685	83,212	81,790	81,114	-0.8%	75.23%
		燃やせ	収集分	6,771	7,209	7,995	7,418	6,810	-8.2%	6.32%
	تَ	ないご	持込分	46	49	75	39	36	-7.7%	0.03%
	み	み	計	6,817	7,258	8,070	7,457	6,846	-8.2%	6.35%
	'		収集分	1,475	1,586	1,576	1,595	1,541	-3.4%	1.43%
		粗大	持込分	1,356	1,647	1,705	1,903	1,978	3.9%	1.83%
			計	2,831	3,233	3,281	3,498	3,519	0.6%	3.26%
		有害		149	133	156	143	156	9.1%	0.14%
		土砂·瓦		0	0	0	0	0	-	0.00%
収			ごみ量小計	91,789	94,309	94,719	92,888	91,635	-1.3%	84.99%
集			古紙 <sup>※1</sup>	7,800	7,681	8,127	7,929	7,847	-1.0%	7.28%
持			古着·古布	1,034	1,099	1,296	1,200	1,114	-7.2%	1.03%
込			発泡トレイ <sup>※2</sup>	8	8	8	7	13	85.7%	0.01%
量			紙パック <sup>※2</sup>	15	15	15	14	15	7.1%	0.01%
			小型家電 <sup>※2</sup>	7	6	7	9	10	11.1%	0.01%
			ペットボトル	1,058	1,048	1,094	1,144	1,182	3.3%	1.10%
	資		容器包装プラスチック※3	438	408	429	828	849	2.5%	0.79%
	原		剪定枝	594	574	619	491	473	-3.7%	0.44%
	"""		ビン	2,764	2,721	2,914	2,774	2,664	-4.0%	2.47%
			カン	921	933	1,058	1,048	995	-5.1%	0.92%
			計	14,639	14,493	15,567	15,444	15,162	-1.8%	14.06%
		持込分	リサイクル広場まちだ	99	107	89	86	96	11.5%	0.09%
		147571	剪定枝	1,073	993	994	1,138	931	-18.2%	0.86%
			計	1,172	1,100	1,083	1,224	1,027	-16.1%	0.95%
			資源量小計	15,811	15,593	16,650	16,668	16,189	-2.9%	15.01%
		1	合計(総ごみ量)	107,600	109,902	111,369	109,556	107,824	-1.6%	100.00%
			回収団体数 単位:団体	371	371	353	340	331	-2.6%	
	ビン集団回収量カン		214	208	205	197	187	-5.1%		
			257	253	242	237	225	-5.1%		
		・子ども	古紙	9,817	9,539	8,871	8,370	7,873	-5.9%	
会	など	の回収)	古着·古布	654	692	676	628	569	-9.4%	
			合計	10,942	10,692	9,994	9,432	8,854	-6.1%	
	総	合計(総	ごみ量+集団回収量)	118,542	120,594	121,363	118,988	116,678	-1.9%	

- ※1 古紙の内訳は、集積所に排出される新聞、段ボール、雑誌・雑紙、紙パック。
- ※2 発泡トレイ・紙パック・小型家電は、拠点回収したもの。
- ※3 容器包装プラスチックは2020年度まで資源化量としていたが、2021年度からは収集量(不適物も含む)としている。



#### (2)有害ごみ収集量の内訳

単位:t

年度	2018	2019	2020	2021	2022
電池 ※	102	98	114	108	117
蛍光管	38	26	33	27	24
ライター	9	9	9	8	8
小型充電式電池 (リチウムイオン電池)	_	_	_	_	7
合計	149	133	156	143	156

<sup>※</sup>乾電池、コイン電池、ボタン電池(ボタン電池は 2022 年~)

#### (3)リサイクル広場収集量の内訳

単位∶t

年度	2018	2019	2020	2021	2022
陶磁器・ガラス食器	60.81	63.73	56.69	55.48	62.72
廃食用油	5.13	5.74	3.78	4.50	4.55
紙容器	3.06	3.29	3.24	3.41	2.32
洗剤の計量スプーン	0.10	0.09	0.04	0.03	0.04
ペットボトルのふた	2.87	2.50	1.87	2.04	2.35
パン袋の留め具	0.10	0.10	0.07	0.07	0.07
家庭金物	14.75	15.39	12.58	13.03	14.85
ビデオテープ	9.72	13.14	8.61	5.54	5.33
小型家電	2.84	3.01	2.35	2.30	3.69
合計	99.38	106.98	89.24	86.41	95.93

<sup>※</sup>端数処理の関係上、各々の数量と合計が合致しない場合がある。

#### (4)1人1日あたり 家庭系収集分 ごみ・資源排出量

単位:g/人日

	年度	2018	2019	2020	2021	2022
中京不	ごみ	454	462	482	466	453
家庭系 収集分のみ	資源	94	93	99	98	96
<b>秋来</b> 万0007	合 計	548	555	581	564	549

#### (5)1人1日あたり ごみ・資源排出量

単位:g/人日

			年度	2018	2019	2020	2021	2022
	,	人口(10月	1日時点) 単位:人	428,589	429,058	429,200	430,607	431,153
			収集分	400.8	405.4	420.0	407.7	399.1
		燃やせ	持込分	3.0	4.5	3.8	3.7	4.1
		るごみ	事業系持込分	120.4	123.0	107.3	108.9	112.2
			計	524.1	532.9	531.2	520.4	515.4
収		燃やせ	収集分	43.3	45.9	51.0	47.2	43.3
集	_	ないご	持込分	0.3	0.3	0.5	0.2	0.2
· 持	ごみ	み	計	43.6	46.2	51.5	47.4	43.5
込			収集分	9.4	10.1	10.1	10.1	9.8
量		粗大	持込分	8.7	10.5	10.9	12.1	12.6
			計	18.1	20.6	20.9	22.3	22.4
		有害		1.0	0.8	1.0	0.9	1.0
		持込土砂	<b>少•</b> 瓦礫	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
			ごみ量小計	586.8	600.5	604.6	591.0	582.3
			古紙	49.9	48.9	51.9	50.4	49.9
			古着•古布	6.6	7.0	8.3	7.6	7.1
			発泡トレイ	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1
			紙パック	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
			小型家電	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
収		収集分	ペットボトル	6.8	6.7	7.0	7.3	7.5
集	資		容器包装プラスチック	2.8	2.6	2.7	5.3	5.4
持	源		剪定枝	3.8	3.7	4.0	3.1	3.0
込	****		ビン	17.7	17.3	18.6	17.6	16.9
量			カン	5.9	5.9	6.8	6.7	6.3
			計	93.6	92.3	99.4	98.3	96.3
		持込分	リサイクル広場まちだ	0.6	0.7	0.6	0.5	0.6
		10,227	剪定枝	6.9	6.3	6.3	7.2	5.9
			計	7.5	7.0	6.9	7.8	6.5
			資源量小計	101.1	99.3	106.3	106.0	102.9
		î	合計(総ごみ量)	687.8	699.9	710.9	697.0	685.2
			回収団体数 単位:団体	371	371	353	340	331
	ビン			1.4	1.3	1.3	1.3	1.2
	// I // I		カン	1.6	1.6	1.5	1.5	1.4
		★・子どもの回収)	古紙	62.8	60.7	56.6	53.3	50.0
五	<i>ن</i> د (	の四収)	古着·古布	4.2	4.4	4.3	4.0	3.6
			合計	69.9	68.1	63.8	60.0	56.3
	総	合計(総	ごみ量+集団回収量)	757.8	767.9	774.7	757.1	741.4

<sup>※</sup>端数処理の関係上、各々の数量と計が合致しない場合がある。

(6)資源化量 単位:t/年

年月	2018	2019	2020	2021	2022	前年度比	
	金属類	2,437	2,611	3,017	2,460	1,947	-20.9%
	古紙類	15	14	15	6	17	183.3%
	廃プラスチック	100	112	118	104	91	-12.5%
	蛍光管・乾電池・ライター	149	133	156	144	156	8.3%
	ガラス・陶磁器	30	22	36	16	9	-43.8%
施設内資源化	木質家具類	484	317	129	84	163	94.0%
(ごみとして搬入した	小型家電(広場、拠点を除く)	122	132	147	145	149	2.8%
物を資源化している量)	物を資源化している布団類、衣類				21	23	9.5%
里)	し尿脱水汚泥	_	197	192	169	157	-7.1%
	固形類(石など)	_	_	27	18	72	300.0%
	その他	1	0	0	0	2	_
	再利用品(家具など)		74	53	57	76	33.3%
	バイオガス化	_	_	_	245	1065	334.7%
	合計	3,497	3,677	3,915	3,469	3,927	13.2%
	ビン	2,764	2,721	2,914	2,774	2,664	-4.0%
	カン	921	933	1,058	1,016	963	-5.2%
	古紙	7,815	7,696	8,142	7,943	7,862	-1.0%
分別収集	古着	1,023	1,089	1,257	1,176	1,110	-5.6%
(集積所及び拠点場	ペットボトル	1,027	1,016	1,058	1,114	1,174	5.4%
所から回収した物を 資源化している量)	トレイ	8	8	8	7	13	85.7%
貝原化している里)	小型家電(拠点)	7	6	7	9	10	11.1%
リサイクル広場まちだ <sup>※1</sup>		99	107	89	86	96	11.6%
容器包装プラスチック		438	408	429	663	657	-0.9%
	合計		13,984	14,962	14,788	14,549	-1.6%
剪	1,667	1,567	1,613	1,629	1,404	-13.8%	
小計	19,266	19,228	20,490	19,886	19,880	0.0%	
エコセメント化	エコセメント化 【b】			8,176	7,967	9,315	16.9%
合計	合計【a+b】				27,853	29,195	4.8%

※1 詳細は(3)リサイクル広場収集量の内訳を参照

(7)資源化率 単位:t/年

年度	2018	2019	2020	2021	2022	前年度比
集団回収量合計[①収集量から] 【c】	10,942	10,692	9,994	9,432	8,854	-6.1%
市搬入量合計(総ごみ量)[①収集量から]【d】	107,600	109,902	111,369	109,556	107,824	-1.6%
ごみ資源化率 (エコセメントを含み集団回収を含めない) 【(a+b)/d】	25.0%	24.5%	25.7%	25.4%	27.1%	6.5%
ごみ資源化率 (エコセメントを含めず集団回収を含む) 【(a+c)/(c+d)】	25.5%	24.8%	25.1%	24.6%	24.6%	-0.1%
総資源化率 (エコセメントと集団回収を含む) 【(a+b+c)/(c+d)】	31.9%	31.2%	31.9%	31.3%	32.6%	4.1%

#### (8)搬出・保管・最終処分量

単位:t/年

年度					2019	2020	2021	2022	前年度比
	資源	般出量(エコセメント化タ	うを除く)	19,268	19,049	20,277	19,620	19,770	0.8%
	保管	量 *1		134	121	140	252	214	-15.1%
	焼却	里		89,178	91,557	91,947	89,361	85,188	-4.7%
	焼却	减少量	80,597	83,039	82,706	80,575	75,253	-6.6%	
	有害ごみ				I	I	_	_	_
	炉鉄残さ(溶融)				8	5	0	0	_
			資源化不適物	0	0	0	0	0	_
	最	民間業者へ搬出	土砂·瓦礫	0	24	25	37	72	_
	終		その他	0	0	0	0	0	_
	処		焼却灰(溶融)	78	59	59	332	201	-39.5%
	分		小計	81	91	89	369	273	-26.0%
	量 焼却灰		焼却灰	5,663	5,782	6,043	3,648	1,177	-67.7%
		東京たま広域資源循	焼却残さ	1,971	1,958	2,129	4,311	8,138	88.8%
		環組合へ搬出	直接埋立量※2	0	0	0	0	0	_
			小計	7,634	7,740	8,172	7,959	9,315	17.0%
		最終処分量の合計		7,715	7,831	8,261	8,328	9,588	15.1%
		合計(固化用セメント量	除く、保管量含む)	107,714	110,040	111,384	108,775	104,825	-3.6%

- ※1 プラスチック、土砂・瓦礫、有害ごみ(乾電池・蛍光管)、炉鉄残さ、資源化不適物を保管している量
- ※2 汚泥・土砂・瓦礫・不燃物で直接埋め立てるもの(多摩清掃工場で処分している不燃残さのみ)

#### (9)最終処分先

単位:t/年

年度		2018	2019	2020	2021	2022	前年度比
町田市		0	0	0	0	0	_
	埋立量	0	0	0	0	0	_
 	焼却灰・残さ	7,634	7,740	8,172	7,959	9,315	17.0%
東京たま広域 資源循環組合	灰固化用セメント	12	4	4	8	0	-100.0%
只//// /// // // · // // // // // // // //	エコセメント化量合計**1	7,646	7,744	8,176	7,967	9,315	16.9%
	合 計	7,646	7,744	8,176	7,967	9,315	16.9%

※1 東京たま広域資源循環組合のエコセメント化事業により資源化した焼却灰及び残さの量

#### (10)多摩ニュータウン環境組合への搬入量

単位:t/年

年度		2018	2019	2020	2021	2022	前年度比
夕麻一一万九、四块织入	燃やせるごみ	2,156	2,189	2,203	2,328	6,623	184.5%
タ摩ニュータウン環境組合 への搬入量	(内事業系) <sup>※1</sup>	979	987	964	1,018	1,619	59.0%
マックが大人主	燃やせないごみ	276	299	317	310	675	117.7%
合 計	2,432	2,488	2,520	2,638	7,298	176.6%	
多摩ニュータウン環境組合	燃やせるごみ	0	0	0	249	0	_
への搬入量(応援ごみ分)	燃やせないごみ	390	0	0	242	245	_
合 計		390	0	0	491	245	_
多摩ニュータウン環境組合 への搬入量(支援ごみ分)	燃やせるごみ	_	_			6,122	_
合 計		0	0	0	0	6,122	_

※1 2016年度から事業系の燃やせるごみの一部も搬入



東京たま広域資源循環組合エコセメント化施設



多摩ニュータウン環境組合多摩清掃工場

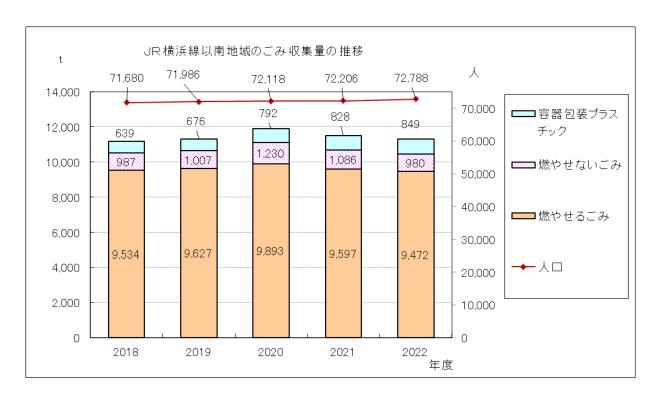
#### (11)JR横浜線以南地域のごみ処理状況

対象地域: JR 横浜線以南地域(小川、金森、金森東、つくし野、南つくし野、鶴間、南町田、成瀬が丘の 全域、原町田一丁目の一部)

①収集量 単位:t/年

年度	2018	2019	2020	2021	2022	前年度比
人口(10月1日時点) 単位:人	71,680	71,986	72,118	72,206	72,788	0.8%
燃やせるごみ	9,534	9,627	9,893	9,597	9,472	-1.3%
燃やせないごみ	987	1,007	1,230	1,086	980	-9.8%
容器包装プラスチック	639	676	792	828	849	2.5%
合計	11,160	11,310	11,915	11,511	11,301	-1.8%
収集量のうち容器包装プラスチックの資源化割合 <sup>※1</sup>	69%	60%	54%	80%	77%	-3.8%

<sup>※1</sup> リレーセンターみなみで収集した容器包装プラスチック収集量のうち、資源化を行った割合。 2022年度については、収集量849tのうち、657tの資源化を行いました。



#### ②1人1日あたり ごみ・資源排出量

単位:g/人日

年度	2018	2019	2020	2021	2022	前年度比
人口(10月1日時点) 単位:人	71,679	71,680	71,986	72,206	72,788	0.8%
燃やせるごみ	369	364	365	376	357	-5.2%
燃やせないごみ	38	38	38	47	37	-21.5%
容器包装プラスチック	24	24	26	30	32	6.5%
合計	431	426	429	453	425	-6.1%

#### 4. 燃やせるごみ・燃やせないごみ組成調査結果

(1)町田市域全体(JR横浜線以南地域以外)組成調査結果

「燃やせるごみ」(1回目 2022年9月実施・2回目 2023年2月実施)

			<u>るこみ」(1回日 2022年)</u>		2回目	2023年2月 <sub>:</sub> 	組成比	組成比
	大分類		小分類	1回目 総重量	総重量	合計(kg)	(%)	(%)
		1	生ごみ-肉類	1. 79	1.87	3.66	0.21	
			生ごみ-魚類	0.60	1. 72	2. 32	0.13	
		3	生ごみ-野菜類	32. 44	41.65	74. 09	4. 30	
			生ごみ-その他	257. 64	270. 23	527. 87	30. 62	
1	生ごみ		生ごみ-生ごみ処理機生成物	0.00	0.00	0.00	0.00	37.64
			生ごみ(手付かず)-肉類	0.49	1. 24	1. 73	0.10	
			生ごみ(手付かず)-魚類	0.47	0.55	1. 02	0.06	
			生ごみ(手付かず)-野菜類	3. 69	4. 16	7. 85	0.46	
			生ごみ(手付かず)-その他	11. 02	19. 31	30. 33	1. 76	
		10	資源化している紙類	49. 24	70.03	119. 27	6. 92	
	Art Ver		資源化できない紙類	61. 99	75. 15	137. 14	7. 95	
2	紙類		アルミ蒸着の紙製飲料容器	3. 29	2. 57	5. 86	0.34	15. 71
			紙カップ	3. 69	4. 96	8. 65	0.50	
			ペットボトル	3. 13	1. 40	4. 53	0. 26	
			白色発泡トレイ	0. 53	0.36	0.89	0.05	
			容器包装(軟質)	172. 54	147. 80	320. 34	18. 58	
			容器包装 (硬質)	10. 30	6.89	17. 19	1.00	
3	プラスチック		ペットボトルのキャップ	0.71	0.68	1. 39	0.08	20.50
			製品等プラスチック	4. 69	4. 38	9. 07	0.53	
			ビデオテープ	0.00	0.00	0.00	0.00	
		21	インクカートリッジ	0.02	0.00	0.02	0.00	
			資源化している剪定枝	0.00	0.00	0.00	0.00	
			資源化できない剪定枝	0.00	0.00	0.00	0.00	
4	木・草類		草、落ち葉、生け花	25. 27	23. 32	48. 59	2.82	3. 23
			木製品・木片(可燃)	3. 80	3. 25	7. 05	0.41	
			木製品・木片(不燃)	0.00	0.00	0.00	0.00	
_	245 CU VICT		資源化している繊維類	20. 67	7. 47	28. 14	1.63	- 0-
5	繊維類		資源化できない繊維類	28. 84	40. 44	69. 28	4. 02	5. 65
6	ゴム類・皮革類		ゴム製品・皮革製品	3. 26	8. 42	11. 68	0.68	0. 68
			小型家電製品(充電池内蔵)	0.00	0.00	0.00	0.00	
7	小型家電製品		小型家電製品(充電池内蔵でない)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	^ P.W	32	カン	0.33	0.15	0.48	0.03	0.05
8	金属類		家庭用金物類	0.31	0. 12	0.43	0.02	0.05
			ビン	0.82	0. 22	1.04	0.06	
9	ガラス類		資源化できないガラス類	0.00	0.00	0.00	0.00	0.06
			ガラス食器	0.00	0.00	0.00	0.00	
10	陶磁器類		陶磁器類	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	有害ごみ	38	資源化している有害ごみ	0.31	0.10	0.41	0.02	0.02
		39	紙おむつ(大人用)	28. 33	6. 21	34. 54	2.00	
		40	紙おむつ(子ども用)	27. 77	34. 52	62. 29	3. 61	
10	2014	41	マスク	3. 54	3. 35	6.89	0.40	15 40
12	その他	42	衛生用品	84. 03	65. 65	149.68	8.68	15. 46
		43	上記以外の燃やせるごみ	2.77	5. 13	7. 90	0.46	
		44	上記以外の燃やせないごみ	1.01	4. 14	5. 15	0.30	
13	粗大ごみ	45	粗大ごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	処理困難	46	市が処理できないごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			小計	849. 33	857. 44	1706.77	99.00	99. 00

	大分類	小分類	1回目	2回目	1回目	2回目	合計(kg)	組成比	組成比
人力規		小刀類	数量	数量	総重量	総重量	口 目 (Kg)	(%)	(%)
		47 指定有料袋	221	251	8.60	7. 11	15.71	0.91	
15	15 排出容器 48 指定無料袋 28 2				0.86	0.65	1.51	0.09	1.00
		49 ルール違反の袋・容器	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	
	小計					7. 76	17. 22	1.00	1.00
	合計					865. 20	1723. 99	100.00	100.00

「燃やせないごみ」 (1回目 2022年9月実施・2回目 2023年2月実施)

1 生 二 み 一 内類   総重量   総重量   総重量   日子   (%)   (%)     2 生 二 み 一 内類   0,00   0,00   0,00   0,00     3 生 二 み 一 野菜類   0,00   0,51   0,51   0,03     4 生 二 み 一 子   0,00   0,00   0,00   0,00   0,00     5 生 二 み 一 子   0,00   0,00   0,00   0,00   0,00     6 生 二 み (手付かず) 一 内類   0,00   0,00   0,00   0,00     7 生 二 み (手付かず) 一 魚類   0,00   0,00   0,00   0,00     8 生 二 み (手付かず) 一 魚類   0,00   0,00   0,00   0,00     9 生 二 み (手付かず) 一 次		· \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	<u>٠, ت ا</u>	<u> </u>			2023年2月		√п <del>Д</del> П.
1 生ごみ-内類		大分類		小分類	1回目 総重量	2回目 総重量	合計(kg)	組成比 (%)	組成比 (%)
1 生ごみ   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日			1	生ごみ-肉類	0.00	0.00	0.00	0.00	
1   生ごみ			2	生ごみ-魚類		0.00		0.00	
4 生ごみ			3	生ごみ-野菜類					
1 生ごみ   ち 生ごみ-生ごみ処理機生成物   0.00			4	生ごみ-その他					
6 生ごみ (手付かず) - 内類	1	生ごみ							0. 26
7 生ごみ (手付かず) - 魚類 0.00 0.00 0.00 0.00 8 生ごみ (手付かず) - 野菜類 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 9 生ごみ (手付かず) - 野菜類 0.00 1.42 1.42 0.09 9 生ごみ (手付かず) - その他 0.00 1.42 1.42 0.09 10 資源化している紙類 10.47 10.88 21.35 1.32 11 資源化できない紙類 10.39 6.11 16.50 1.02 12 アルミ素着の紙製飲料容器 0.11 0.05 0.16 0.01 13 紙カップ 0.12 0.34 0.46 0.03 14 ペットボトル 1.44 2.37 3.81 0.24 15 白色発泡トレイ 0.34 1.07 1.41 0.09 16 容器包装 (軟質) 75.14 106.08 181.22 11.22 77 容器包装 (硬質) 63.46 59.21 122.67 7.59 18 ペットボトルのキャップ 1.10 1.07 2.17 0.13 19 製品等プラスチック 192.77 222.47 415.24 25.70 20 ビデオテープ 3.87 17.95 21.82 1.35 21 インクカートリッジ 0.77 0.30 1.07 0.07 2.07 22 資源化している剪定枝 0.00 0.00 0.00 0.00 23 資源化できない剪定枝 0.17 0.00 0.17 0.01 24 草、落ち葉、生け花 0.00 0.05 0.05 0.00 2.2 資源化している剪定枝 0.17 0.00 0.17 0.01 24 草、落ち葉、生け花 0.00 0.05 0.05 0.00 2.2 資源化している競雑類 0.67 0.40 1.07 0.07 2.8 資源化できない繊維類 0.67 0.40 1.07 0.07 2.8 資源化できない繊維類 3.56 14.78 23.34 1.44 1.51 51 34 25 33 31 .94 31 .94 31 .92 31 人型家電製品 (充電池内蔵) 7.09 6.69 13.78 0.85 16.87 小型家電製品 (充電池内蔵) 7.09 6.69 13.78 0.85 16.87 33 次庭用金物類 90.55 107.34 197.89 12.25 13.04 17.57 10.00 9.43 19.43 1.20 35 資源化できないガラス類 10.28 8.83 19.11 1.18 3.79 34 34 ビン 10.00 9.43 19.43 1.20 35 資源化できないガラス類 10.28 8.83 19.11 1.18 3.79 36 ガラス食器 11.75 10.87 22.62 1.40 36 ガラス食器 11.75 10.87 22.62 1.40 38 紙おむつ (大人用) 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.									
8 生ごみ(手付かず)-野菜類									
2       紙類       10 資源化している紙類       10.47       10.88       21.35       1.32         11 資源化できない紙類       10.47       10.88       21.35       1.32         12 アルミ素着の紙製飲料容器       0.11       0.05       0.16       0.01         13 紙カップ       0.12       0.34       0.46       0.03         14 ペットボトル       1.44       2.37       3.81       0.24         15 白色発泡トレイ       0.34       1.07       1.41       0.09         26 容器包装(硬質)       63.46       59.21       122.67       7.59         18 ペットボトルのキャップ       1.10       1.07       2.17       0.13         19 製品等ブラスチック       192.77       222.47       415.24       25.70         20 ビデオテープ       3.87       17.95       21.82       1.35         21 インクカートリッジ       0.77       0.30       1.07       0.07         22 資源化できない剪定枝       0.00       0.00       0.00       0.00         23 資源化できない剪定枝       0.00       0.05       0.05       0.00         24 草、落ち葉、生け花       0.00       0.05       0.05       0.00         25 木製品・木片(不燃)       0.00       4.13       4.13       0.26         5 機維類       27 資源化している繊維類       8.56									
2 紙類 10 資源化している紙類 10.47 10.88 21.35 1.32 11 資源化できない紙類 10.39 6.11 16.50 1.02 12 アルミ蒸着の紙製飲料容器 0.11 0.05 0.16 0.01 13 紙カップ 0.12 0.34 0.46 0.03 14 ペットボトル 1.44 2.37 3.81 0.24 16 容器包装(軟質) 75.14 106.08 181.22 11.22 72 22.47 415.24 25.70 20 ビデオテーブ 3.87 17.95 21.82 1.35 21 インクカートリッジ 0.77 0.30 1.07 0.07 22 資源化している剪定枝 0.00 0.00 0.00 0.00 23 資源化できない動定枝 0.17 0.00 0.17 0.01 23 資源化できない動定枝 0.17 0.00 0.17 0.01 23 資源化できない動定枝 0.17 0.00 0.17 0.01 25 木製品・木片(可燃) 16.60 15.39 31.99 1.98 26 木製品・木片(不燃) 0.00 4.13 4.13 0.26 資源化している繊維類 0.67 0.40 1.07 0.07 28 資源化している繊維類 8.56 14.78 23.34 1.44 1.51 金属類 30 小型家電製品(充電池内蔵) 7.09 6.69 13.78 0.85 16.87 小型家電製品(充電池内蔵) 7.09 6.69 13.78 0.85 16.87 17.95 12.55 107.34 197.89 12.25 13.04 197.89 12.25 13.04 197.89 12.25 13.04 197.89 12.25 13.04 197.89 12.25 13.06 10 陶磁器類 90.55 107.34 197.89 12.25 13.06 10 陶磁器類 70.90 9.43 19.43 1.20 3.79 10 0.08 11.75 10.87 22.62 1.40 10 陶磁器類 50.69 40.07 90.76 5.62 5.62 1.60 11 有害ごみ 38 資源化している有害ごみ 1.68 2.74 4.42 0.27 0.27 19.67 1.68 2.74 4.42 0.27 0.27 19.67 1.68 2.74 4.42 0.27 0.27 19.67 1.68 2.74 4.42 0.27 0.27 19.87 1.68 2.74 4.42 0.27 0.27 19.67 19.67 1.68 2.74 4.42 0.27 0.27 19.67 19.67 1.68 2.74 4.42 0.27 0.27 19.67 19.67 19.67 1.68 2.74 4.42 0.27 0.27 19.67 19			9	生ごみ(手付かず)-その他					
2 紙類 11 資源化できない紙類 10.39 6.11 16.50 1.02 12 アルミ蒸着の紙製飲料容器 0.11 0.05 0.16 0.01 13 紙カップ 0.12 0.34 0.46 0.03 14 ペットボトル 1.44 2.37 3.81 0.24 15 白色発泡トレイ 0.34 1.07 1.41 0.09 16 容器包装(軟質) 75.14 106.08 181.22 11.22 17 容器包装(軟質) 63.46 59.21 122.67 7.59 18 ペットボトルのキャップ 1.10 1.07 2.17 0.13 19 製品等プラスチック 192.77 222.47 415.24 25.70 20 ビデオテープ 3.87 17.95 21.82 1.35 21 インクカートリッジ 0.77 0.30 1.07 0.07 22 資源化している剪定枝 0.00 0.00 0.00 0.17 0.01 24 草、落ち葉、生け花 0.00 0.05 0.05 0.00 23 資源化できない剪定枝 0.07 0.07 0.17 0.01 24 草、落ち葉、生け花 0.00 0.05 0.05 0.00 25 木製品・木片(可燃) 16.60 15.39 31.99 1.98 26 木製品・木片(不燃) 0.00 4.13 4.13 0.26 25 木製品・木片(不燃) 0.00 4.13 4.13 0.26 25 木製品・木片(不燃) 0.00 4.13 4.13 0.26 25 素製品・木片(不燃) 0.00 4.13 4.13 0.26 25 素製品・水戸(下水) 3 資源化できない繊維類 0.67 0.40 1.07 0.07 0.07 3.3 32.20 59.53 3.68 3.68 3.68 3.68 3.68 3.68 3.68 3.6			10	資源化している紙類					
12 アルミ蒸着の紙製飲料容器	0	Art Ver	11	資源化できない紙類					0.00
13   紙カップ	2								2. 38
14 ペットボトル			-						
15 白色発泡トレイ									
3       プラスチック       16       容器包装(軟質)       75.14       106.08       181.22       11.22       46.38         17       容器包装(硬質)       63.46       59.21       122.67       7.59       46.38         18       ペットボトルのキャップ       1.10       1.07       2.17       0.13       46.38         19       製品等プラスチック       192.77       222.47       415.24       25.70       25.70         20       ビデオテープ       3.87       17.95       21.82       1.35       7.00       0.07       0.00       0.00       0.00       0.00       0.00       0.00       0.00       0.00       0.00       0.00       0.00       0.00       0.00       0.00       0.00       0.00       0.00       0.00       0.00        0.00       0.			15	白色発泡トレイ					
プラスチック									
18 ペットボトルのキャップ									
19 製品等プラスチック	3	ファスナック 							46. 38
4     木・草類     20 ビデオテープ									
4       木・草類       21 インクカートリッジ       0.77       0.30       1.07       0.07         4       木・草類       22 資源化している剪定枝       0.00       0.00       0.00       0.00         24       草、落ち葉、生け花       0.00       0.05       0.05       0.00       2.25         5       木井(可燃)       16.60       15.39       31.99       1.98         26       木製品・木片(可燃)       0.00       4.13       4.13       0.26         5       繊維類       27 資源化している繊維類       0.67       0.40       1.07       0.07       1.51         6       ゴム類・皮革類       29 ゴム製品・皮革製品       27.33       32.20       59.53       3.68       3.68         7       小型家電製品(充電池内蔵でない繊維類       7.09       6.69       13.78       0.85       16.87         8       金属類       30 小型家電製品(充電池内蔵でない)       148.56       110.20       258.76       16.02       16.87         8       金属類       32 カン       3.83       8.89       12.72       0.79       13.04         9       ガラス類       34 ビン       10.00       9.43       19.43       1.20         36       ガラス食器       11.75       10.87       22.62       1.40         10 <t< td=""><th></th><td></td><td>20</td><td>ビデオテープ</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></t<>			20	ビデオテープ					
4       木・草類       22 資源化している剪定枝       0.00       0.00       0.00       0.00       0.00       0.00       0.00       0.00       0.00       0.00       0.00       0.00       0.00       0.00       0.01       0.01       0.01       0.00       0.17       0.00       0.17       0.00       0.05       0.00       0.00       0.05       0.00 </td <th></th> <td></td> <td>21</td> <td>インクカートリッジ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>			21	インクカートリッジ					
4       木・草類       23 資源化できない剪定枝       0.17       0.00       0.17       0.01       24 草、落ち葉、生け花       0.00       0.05       0.05       0.00       2.25         5       木製品・木片(可燃)       16.60       15.39       31.99       1.98       2.25         5       大製品・木片(可燃)       0.00       4.13       4.13       0.26         5       繊維類       0.67       0.40       1.07       0.07         28 資源化できない繊維類       8.56       14.78       23.34       1.44         6       ゴム類・皮革類       29 ゴム製品・皮革製品       27.33       32.20       59.53       3.68         7       小型家電製品       (充電池内蔵)       7.09       6.69       13.78       0.85         31       小型家電製品(充電池内蔵でない)       148.56       110.20       258.76       16.02         8       金属類       32       カン       3.83       8.89       12.72       0.79         33       家庭用金物類       90.55       107.34       197.89       12.25         4       ビン       10.00       9.43       19.43       1.20         35       資源化できないガラス類       10.28       8.83       19.11       1.18         36       ガラス食器       11.75			22	資源化している剪定枝					
4       木・草類       24       草、落ち葉、生け花       0.00       0.05       0.05       0.00       2.25         25       木製品・木片(可燃)       16.60       15.39       31.99       1.98       1.98         26       木製品・木片(可燃)       0.00       4.13       4.13       0.26         5       繊維類       27       資源化している繊維類       0.67       0.40       1.07       0.07         28       資源化できない繊維類       8.56       14.78       23.34       1.44         6       ゴム類・皮革類       29       ゴム製品・皮革製品       27.33       32.20       59.53       3.68       3.68         7       小型家電製品(充電池内蔵)       7.09       6.69       13.78       0.85       16.87         8       金属類       31       小型家電製品(充電池内蔵でない)       148.56       110.20       258.76       16.02         8       金属類       32       カン       3.83       8.89       12.72       0.79         33       家庭用金物類       90.55       107.34       197.89       12.25         35       資源化できないガラス類       10.28       8.83       19.11       1.18         36       ガラス食器       11.75       10.87       22.62       1.40         10									
25 木製品・木片(可燃)       16.60       15.39       31.99       1.98         26 木製品・木片(不燃)       0.00       4.13       4.13       0.26         5 繊維類       27 資源化している繊維類       0.67       0.40       1.07       0.07         28 資源化できない繊維類       8.56       14.78       23.34       1.44         6 ゴム類・皮革類       29 ゴム製品・皮革製品       27.33       32.20       59.53       3.68       3.68         7 小型家電製品       30 小型家電製品(充電池内蔵でない) 148.56       110.20       258.76       16.02       16.87         8 金属類       32 カン       3.83       8.89       12.72       0.79       13.04         9 ガラス類       34 ビン       10.00       9.43       19.43       1.20       13.04         9 ガラス類       36 ガラス食器       11.75       10.87       22.62       1.40         10 陶磁器類       37 陶磁器類       50.69       40.07       90.76       5.62       5.62         11 有害ごみ       38 資源化している有害ごみ       1.68       2.74       4.42       0.27       0.27         39 紙おむつ (大人用)       0.00       0.00       0.00       0.00       0.00       0.00	4	木・草類							2. 25
26 木製品・木片(不燃)       0.00 4.13 4.13 0.26         5 繊維類       27 資源化している繊維類 0.67 0.40 1.07 0.07 28 資源化できない繊維類 8.56 14.78 23.34 1.44       1.51         6 ゴム類・皮革類 29 ゴム製品・皮革製品 27.33 32.20 59.53 3.68 3.68 7 小型家電製品(充電池内蔵) 7.09 6.69 13.78 0.85 31 小型家電製品(充電池内蔵でない) 148.56 110.20 258.76 16.02 31 小型家電製品(充電池内蔵でない) 148.56 110.20 258.76 16.02 33 家庭用金物類 90.55 107.34 197.89 12.25 13.04       16.87         9 ガラス類 36 グラス食器 10 内臓器類 37 陶磁器類 37 陶磁器類 10.28 8.83 19.11 1.18 3.79 10.00 9.43 19.43 1.20 10.00 9.43 19.43 10.									
5   繊維類									
5 概維規     28 資源化できない繊維類     8.56     14.78     23.34     1.44       6 ゴム類・皮革類     29 ゴム製品・皮革製品     27.33     32.20     59.53     3.68     3.68       7 小型家電製品     30 小型家電製品(充電池内蔵)     7.09     6.69     13.78     0.85     16.87       8 金属類     32 カン     3.83     8.89     12.72     0.79     13.04       9 ガラス類     34 ビン     10.00     9.43     19.43     1.20       36 ガラス食器     11.75     10.87     22.62     1.40       10 陶磁器類     37 陶磁器類     50.69     40.07     90.76     5.62     5.62       11 有害ごみ     38 資源化している有害ごみ     1.68     2.74     4.42     0.27     0.27       39 紙おむつ(大人用)     0.00     0.00     0.00     0.00     0.00		AH AU VET	_						
6     ゴム類・皮革類     29     ゴム製品・皮革製品     27.33     32.20     59.53     3.68     3.68       7     小型家電製品     30     小型家電製品(充電池内蔵)     7.09     6.69     13.78     0.85     16.87       8     金属類     31     小型家電製品(充電池内蔵でない)     148.56     110.20     258.76     16.02     16.87       8     金属類     32     カン     3.83     8.89     12.72     0.79     13.04       9     ガラス類     90.55     107.34     197.89     12.25     13.04       9     ガラス類     10.00     9.43     19.43     1.20       35     資源化できないガラス類     10.28     8.83     19.11     1.18       36     ガラス食器     11.75     10.87     22.62     1.40       10     陶磁器類     37     陶磁器類     50.69     40.07     90.76     5.62     5.62       11     有害ごみ     38     資源化している有害ごみ     1.68     2.74     4.42     0.27     0.27       39     紙おむつ(大人用)     0.00     0.00     0.00     0.00     0.00	5	繊維類							1.51
7     小型家電製品 (充電池内蔵)     7.09     6.69     13.78     0.85       31     小型家電製品 (充電池内蔵でない)     148.56     110.20     258.76     16.02       8     金属類     32     カン     3.83     8.89     12.72     0.79       33     家庭用金物類     90.55     107.34     197.89     12.25       34     ビン     10.00     9.43     19.43     1.20       35     資源化できないガラス類     10.28     8.83     19.11     1.18       36     ガラス食器     11.75     10.87     22.62     1.40       10     陶磁器類     37     陶磁器類     50.69     40.07     90.76     5.62     5.62       11     有害ごみ     38     資源化している有害ごみ     1.68     2.74     4.42     0.27     0.27       39     紙おむつ(大人用)     0.00     0.00     0.00     0.00     0.00	6	ゴム類・皮革類							3, 68
7     小型家電製品     148.56     110.20     258.76     16.02       8     金属類     32     カン     3.83     8.89     12.72     0.79       33     家庭用金物類     90.55     107.34     197.89     12.25       34     ビン     10.00     9.43     19.43     1.20       35     資源化できないガラス類     10.28     8.83     19.11     1.18       36     ガラス食器     11.75     10.87     22.62     1.40       10     陶磁器類     37     陶磁器類     50.69     40.07     90.76     5.62     5.62       11     有害ごみ     38     資源化している有害ごみ     1.68     2.74     4.42     0.27     0.27       39     紙おむつ(大人用)     0.00     0.00     0.00     0.00     0.00			30	小型家電製品(充電池内蔵)					
8 金属類     32 カン 33 家庭用金物類     3.83 90.55 107.34 197.89 12.25     13.04       9 ガラス類 10 陶磁器類 11 有害ごみ     36 ガラス食器 37 陶磁器類 38 資源化している有害ごみ 39 紙おむつ(大人用)     10.00 1	7	小型家電製品							16.87
8 金属類     33 家庭用金物類     90.55 107.34 197.89 12.25       9 ガラス類     34 ビン     10.00 9.43 19.43 1.20       35 資源化できないガラス類     10.28 8.83 19.11 1.18       36 ガラス食器     11.75 10.87 22.62 1.40       10 陶磁器類     37 陶磁器類     50.69 40.07 90.76 5.62 5.62       11 有害ごみ     38 資源化している有害ごみ 1.68 2.74 4.42 0.27 0.27       39 紙おむつ(大人用)     0.00 0.00 0.00 0.00 0.00		V = 42	32	カン					10.01
9     ガラス類     34     ビン     10.00     9.43     19.43     1.20       35     資源化できないガラス類     10.28     8.83     19.11     1.18       36     ガラス食器     11.75     10.87     22.62     1.40       10     陶磁器類     50.69     40.07     90.76     5.62     5.62       11     有害ごみ     38     資源化している有害ごみ     1.68     2.74     4.42     0.27     0.27       39     紙おむつ(大人用)     0.00     0.00     0.00     0.00     0.00	8	金馬類	33	家庭用金物類					13.04
9     ガラス類     35 資源化できないガラス類     10.28     8.83     19.11     1.18     3.79       10     陶磁器類     37 陶磁器類     11.75     10.87     22.62     1.40       10     陶磁器類     50.69     40.07     90.76     5.62     5.62       11     有害ごみ     38 資源化している有害ごみ     1.68     2.74     4.42     0.27     0.27       39     紙おむつ(大人用)     0.00     0.00     0.00     0.00			34	ビン	10.00				
36 ガラス食器     11.75     10.87     22.62     1.40       10 陶磁器類     37 陶磁器類     50.69     40.07     90.76     5.62     5.62       11 有害ごみ     38 資源化している有害ごみ     1.68     2.74     4.42     0.27     0.27       39 紙おむつ(大人用)     0.00     0.00     0.00     0.00	9	ガラス類	35	資源化できないガラス類					3.79
10 陶磁器類     37 陶磁器類     50.69     40.07     90.76     5.62     5.62       11 有害ごみ     38 資源化している有害ごみ     1.68     2.74     4.42     0.27     0.27       39 紙おむつ(大人用)     0.00     0.00     0.00     0.00			36	ガラス食器					
11 有害ごみ     38 資源化している有害ごみ     1.68     2.74     4.42     0.27     0.27       39 紙おむつ(大人用)     0.00     0.00     0.00     0.00	10	陶磁器類	37	陶磁器類					5. 62
39 紙おむつ (大人用) 0.00 0.00 0.00 0.00	11		38	資源化している有害ごみ					0. 27
			39	紙おむつ (大人用)	0.00		0.00		
			40	紙おむつ (子ども用)	0.00	0.00	0.00	0.00	
41 7 7 0 05 0 00 0 14 0 01	10	2.のbh	41	マスク					9 55
12     その他       42     衛生用品       0.03     0.09       0.14     0.01       1.10     0.07       2.55	12	て <i>い</i> 他	42	衛生用品					2. 55
43 上記以外の燃やせるごみ 0.63 14.21 14.84 0.92			_						
44 上記以外の燃やせないごみ 12.80 12.29 25.09 1.55			44	上記以外の燃やせないごみ					
	13	粗大ごみ	45	粗大ごみ					0. 52
			46	市が処理できないごみ					0.00
			•	小計					99. 11

	大分類 小分類		小分類     1回目     2回目     1回目     2回目       数量     数量     総重量     総重量		1回目	2回目	合計(kg)	組成比	組成比
					総重量	□ п (Ку)	(%)	(%)	
		47 指定有料袋	221	251	6.60	7.70	14. 30	0.89	
15	排出容器	48 指定無料袋	28	24	0.00	0.00	0.00	0.00	0.89
		49 ルール違反の袋・容器	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	
	小計					7.70	14. 30	0.89	0.89
	合計					847.85	1615.67	100.00	100.00

#### (2)JR横浜線以南地域 組成調査結果

「燃やせるごみ」 (1回目 2022年9月実施・2回目 2023年2月実施)

	. \\		<u>るこみ」</u>	(1回目 2	02243	<u>/月 実施・</u>		2023年2月		40 - 5 - 1	
	大分類			小分類		1回目 総重量	2回目 総重量	合計(kg)	組成比 (%)	組成比 (%)	
		1	生ごみード	<b>与類</b>		0.37	3.15	3. 52	0.39	(,0)	
		-	生ごみー魚			0.27	0.82	1. 09	0. 12		
			生ごみー			13. 14	33. 09	46. 23	5. 17		
			生ごみー			108. 47	144. 65	253. 12	28. 29		
1	生ごみ			上ごみ処理機生用	<b></b>	0.00	0.00	0.00	0.00	36.97	
	·			手付かず)-肉乳		0.59	0.04	0.63	0.07		
				手付かず)-魚数		0.27	0.00	0. 27	0.03		
				手付かず)-野乳		2.02	2. 42	4.44	0.50		
		9	生ごみ(	手付かず) -その	の他	16.83	4.65	21.48	2.40		
		10	資源化し	ている紙類		52.76	31.87	84.63	9.46		
0	Art skee			きない紙類		27.02	38. 33	65.35	7.30	15 01	
2	紙類			着の紙製飲料容	器	1.30	1.63	2. 93	0.33	17.61	
			紙カップ			1. 58	3. 10	4. 68	0. 52		
			ペットボ			1.03	1.70	2. 73	0.31		
			白色発泡			0.21	0.30	0.51	0.06		
		16	容器包装	(軟質)		40.09	56. 51	96.60	10.80		
0	プニッエ		容器包装			3. 43	3. 56	6. 99	0.78	14 01	
3	プラスチック			トルのキャップ	)	0.20	0. 22	0.42	0.05	14.61	
		19	製品等プ	ラスチック		21.66	1.82	23.48	2.62		
		20	ビデオテ	ープ		0.00	0.00	0.00	0.00		
		21	インクカ	ートリッジ		0.00	0.00	0.00	0.00		
		22	資源化し	ている剪定枝		0.00	0.00	0.00	0.00		
		23	資源化で	きない剪定枝		0.00	0.00	0.00	0.00		
4	木・草類	24	草、落ち	葉、生け花		17.00	6.36	23. 36	2.61	3.47	
		25	木製品・	木片 (可燃)		6.17	1.50	7.67	0.86		
		26	木製品・	木片 (不燃)		0.00	0.00	0.00	0.00		
5	繊維類	27	資源化し	ている繊維類		24.48	6.55	31.03	3.47	8.41	
J	和以外在大只			きない繊維類		34.74	9.46	44. 20	4.94	0.41	
6	ゴム類・皮革類			·皮革製品		17.93	5. 22	23. 15	2.59	2.59	
7	小型家電製品	30	小型家電	製品(充電池内	蔵)	0.10	0.00	0.10	0.01	0.01	
•	7. 主豕电衣品	31	小型家電製	以品(充電池内蔵で	ぎない)	0.00	0.00	0.00	0.00	0.01	
8	金属類	-	カン			0.59	0.32	0.91	0.10	0.14	
U	고스 /1~1) 75년		家庭用金	物類		0.20	0.10	0.30	0.03	J. 14	
			ビン			0.17	0.24	0.41	0.05		
9	ガラス類			きないガラス類	į	0.00	0.00	0.00	0.00	0.06	
		-	ガラス食			0.10	0.00	0.10	0.01		
	陶磁器類	-	陶磁器類			0.70	0.00	0.70	0.08	0.08	
11	有害ごみ			ている有害ごみ		0.33	0.00	0.33	0.04	0.04	
				(大人用)		4.82	0.00	4.82	0.54		
				(子ども用)		26. 17	30.86	57.03	6. 37		
12	その他		マスク			3.03	2.63	5. 66	0.63	14.71	
			衛生用品			26.89	30.11	57.00	6. 37	11.11	
		-		の燃やせるごみ		1.97	1.62	3. 59	0.40	_	
		-		の燃やせないご	み	0.21	3. 28	3. 49	0.39		
	粗大ごみ		粗大ごみ			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
14	処理困難	46		できないごみ		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
			小計			456.84	426.11	882.95	98. 67	98.67	

	大分類	小分類		小公叛 1回目 2回目		2回目	合計(kg)	組成比	組成比
	八刀規	小刀粮	数量 数量 数量		総重量	総重量	口 目 (Kg)	(%)	(%)
		47 指定有料袋	221	251	6. 29	4.53	10.82	1. 21	
15	排出容器	48 指定無料袋	28	24	0.75	0.31	1.06	0.12	1.33
		49 ルール違反の袋・容器	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	
	小計					4.84	11.88	1.33	1.33
	合計					430.95	894.83	100.00	100.00

「燃やせないごみ」 (1回目 2022年9月実施・2回目 2023年2月実施)

	1,186,70	<b>也</b> 7	ないごみ」(1回目 2022年			2023年2月	天他)		
	大分類		小分類	1回目 総重量	2回目 総重量	合計(kg)	組成比 (%)	組成比 (%)	
		1	生ごみ-肉類	0.00	0.00	0.00	0.00		
		2	生ごみ-魚類	0.00	0.00	0.00	0.00		
		3	生ごみ-野菜類	0.00	0.00	0.00	0.00		
		4	生ごみ-その他	0.00	0.00	0.00	0.00		
1	生ごみ	5	生ごみ-生ごみ処理機生成物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	·	6	生ごみ(手付かず)-肉類	0.00	0.00	0.00	0.00		
		7	生ごみ(手付かず)-魚類	0.00	0.00	0.00	0.00		
			生ごみ(手付かず)-野菜類	0.00	0.00	0.00	0.00		
			生ごみ (手付かず) -その他	0.00	0.00	0.00	0.00		
		_	資源化している紙類	1. 68	0.98	2.66	0.32		
			資源化できない紙類	0.33	0.83	1. 16	0.14		
2	紙類		アルミ蒸着の紙製飲料容器	0.00	0.00	0.00	0.00	0.47	
		_	紙カップ	0.00	0.00	0.00	0.00		
			ペットボトル	0.00	1.03	1.03	0.13		
			白色発泡トレイ	0.00	0.01	0.05	0. 13		
			容器包装(軟質)	7. 02	10. 91	17. 93	2. 19		
			容器包装(硬質)	13. 55	16. 21	29. 76	3. 63		
3	プラスチック		ペットボトルのキャップ	0.04	0. 25	0. 29	0.04	37. 21	
			製品等プラスチック	130.81	111. 08	241. 89	29. 53		
		20		0. 22	13. 61	13. 83	1. 69		
		21		0. 22	0.07	0.07	0.01		
			資源化している剪定枝	0.00			0.01		
			資源化できない剪定枝		0.00	0.00			
4	木・草類		草、落ち葉、生け花	0.00	0.00	0.00	0.00	0.97	
4	八 早規	_	木製品・木片(可燃)	0.00	0.00	0.00		0.91	
			木製品・木片(不燃)	4. 14	3.81	7.95	0.97		
		_	資源化している繊維類	0.00	0.00	0.00	0.00		
5	繊維類	_	資源化できない繊維類	0.00	4. 52	4. 52	0.55	2.43	
	→ ) 新 . 中 世 拓			7.89	7. 53	15. 42	1.88	0.50	
6	ゴム類・皮革類	29	I .	12.86	15. 94	28. 80	3. 52	3.52	
7	小型家電製品		小型家電製品(充電池内蔵)	6. 14	14. 80	20.94	2. 56	17.93	
			小型家電製品(充電池内蔵でない)	54. 82	71. 16	125. 98	15. 38		
8	金属類		カン	5. 04	2. 68	7.72	0.94	21.84	
		_	家庭用金物類	108.38	62.80	171. 18	20.89		
	ボニッギ	34	I.	3. 37	3. 54	6.91	0.84	F 70	
9	ガラス類		資源化できないガラス類	8. 18	20. 29	28. 47	3.48	5. 73	
	75- 735 HH VP		ガラス食器	5. 25	6. 30	11. 55	1.41	a :-	
	陶磁器類		陶磁器類	23. 45	29.41	52.86	6. 45	6.45	
11	有害ごみ		資源化している有害ごみ	0.49	1.59	2.08	0. 25	0.25	
			紙おむつ(大人用)	0.00	0.00	0.00	0.00		
		40	紙おむつ (子ども用)	0.00	0.00	0.00	0.00		
12	その他	41	マスク	0.00	0.05	0.05	0.01	2.44	
	,_	42		0.00	0.00	0.00	0.00		
			上記以外の燃やせるごみ	0.00	0.37	0.37	0.05		
		44		14. 32	5. 21	19.53	2.38		
	粗大ごみ		粗大ごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
14	処理困難	46	市が処理できないごみ	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
			小計	408.02	404.98	813.00	99. 24	99.24	

	大分類	<b>小</b> 公箱	小分類 1回目 2回 数量 数量 数量 数量		1回目	2回目	合計(kg)	組成比	組成比
	八刀規	小刀類			総重量	総重量	一百 百 (Kg)	(%)	(%)
		47 指定有料袋	221	251	3.46	2.80	6.26	0.76	
15	排出容器	48 指定無料袋	28	24	0.00	0.00	0.00	0.00	0.76
		49 ルール違反の袋・容器	0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	
	小計					2.80	6.26	0.76	0.76
	合計					407.78	819. 26	100.00	100.00

#### 5. 適正排出への取組等

#### (1)資源とごみの出し方ガイド

転入者へ町田市のごみの出し方や分別方法を知っていただくことを目的に 毎年4月に発行し、転入手続きをされた方に窓口で配布しています。

その他、希望者には市庁舎受付、環境政策課、町田市バイオエネルギー センター、市民センター、コミュニティセンター、駅前連絡所でお渡ししています。 また、データを市ホームページで公開しています。

# 

#### (2)資源とごみの収集カレンダー

資源とごみの収集日や出し方をお知らせすることを目的に、10月から翌年9月までの収集カレンダーを作成しています。1日ごとに収集品目をイラストで記しており、品目ごとの出し方の説明も付いています。

毎年9月に全戸にポスティングで配布しており、転入者には転入手 続きの際にお渡ししています。



#### (3)防護ネット貸与

アパートやマンションの集積所等のカラス対策などのために、防護ネットの貸出を行っています。貸出期間は5年間で無償です。

年度	2018	2019	2020	2021	2022
申請件数	116	132	171	168	170

#### (4)動物死体引取

動物の死体を収容しています。

単位:匹

年度	2018	2019	2020	2021	2022
犬	202	211	187	176	144
飼主あり	198	210	181	174	143
飼主なし	4	1	6	2	1
猫	624	615	520	446	437
飼主あり	233	228	198	219	234
飼主なし	391	387	322	227	203
他	969	1,004	1,034	1,188	1,212
飼主あり	88	99	86	100	117
飼主なし	881	905	948	1,088	1,095
合計	1,795	1,830	1,741	1,810	1,793
飼主あり	519	537	465	493	494
飼主なし	1,276	1,293	1,276	1,317	1,299

#### (5)不法投棄対策

市内での不法投棄を防止するため、市民への啓発用看板の貸出や夜間パトロール、不法投棄防犯監視カメラを活用した抑止活動を行っています。また、不法投棄された廃棄物の回収・処理を行っています。

年度	2018	2019	2020	2021	2022
啓発用看板貸出件数	95	92	118	205	147
不法投棄回収・処理件数	33	35	23	25	26

#### (6)資源物持ち去り対策

資源物の持ち去り行為を防止・抑止するため、所管警察署の協力を得て、市民団体と協働で持ち去り防止活動を行っています。また、職員によるパトロールも行っています。

年度	2018	2019	2020	2021	2022
協定締結団体数	6	6	5	5	4
持ち去り通報件数	30	40	26	13	16
持ち去り目撃回数	157	96	94	67	59
持ち去りパトロール回数	268	239	214	237	247

#### (7)事業者への周知・啓発等

事業系一般廃棄物の適正排出や減量を推進するため、町田市バイオエネルギーセンター内で内容物検査を実施し、不適切排出があった場合には「事業系廃棄物適正処理ルールブック」を活用した個別訪問や電話による指導を行っています。

また、排出事業者・収集運搬許可業者向けに廃棄物処理に関する説明会を開催しています。

年度	2018	2019	2020	2021	2022
訪問指導件数	258	236	165	173	313

※ 2020 年度及び 2021 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部を電話での指導に切り替えたことにより、電話での指導件数を含めています。

#### (8)家庭系臨時多量ごみ

引っ越しや、生前整理・遺品整理等の際の一時的な多量のごみ(臨時多量ごみ)の処分にあたって、無許可で家庭ごみを回収する不用品回収業者による料金トラブルなどが問題となっていました。

町田市では 2018 年 10 月から、ごみの適正処理を推進するため、町田市が許可を与えた事業者を紹介することで、許可業者による家庭系臨時ごみの整理・分別・収集運搬を行っています。

年度	2018	2019	2020	2021	2022
受付件数	58	261	206	268	352
搬入量(トン)	26.7	125.8	164.1	194.7	305.5

#### (9)ふれあい収集

自宅前・ごみ集積所等の指定された場所に、ごみ及び資源物を出すことが困難な高齢者世帯等に対して、高齢者等訪問収集事業を実施することにより、高齢者世帯等の在宅での生活を支援することを目的としています。また、収集時に安否確認を行うことで、見守りのネットワークに加わっており、利用者の異変に気付く役割も担っています。

2009 年 8 月に要綱を制定した時点の利用者数は 149 名でしたが、2022 年度の利用者数は 517 名となり、当初の人数から 3 倍以上の方がこの事業を利用しています。

年度	2018	2019	2020	2021	2022
利用者数	366	396	426	462	517

#### (10) 不適物の混入による火災の発生予防

燃やせないごみに小型充電式電池、スプレー缶、カセットガスボンベ、ライターなどが混入し、ごみ収集車の中やごみ処理施設の中で衝撃が加わると発火する恐れがあります。2022 年 2 月 21 日、6 月 11 日、11 月 17 日に町田市バイオエネルギーセンターの不燃ごみ処理施設で、3 月 12 日と 15 日に燃やせないごみの収集車で火災が発生しました。

火災防止の取組として、「燃やせないごみの収集時の選別強化」「町田市バイオエネルギーセンターでの選別強化」「小型充電式電池の有害ごみでの回収(2022年7月開始)」を実施しています。

また、ホームページや広報紙、SNSで、火災の状況の発信を行い、適切な分別のご協力をお願いしています。

単位:件

	年度			2021	2022
清掃工場での 出火件数	町田リサイクル文化センター	972	1,230	713	1
(初期消火で鎮火した 発火・発煙)	町田市バイオエネルギーセンター	1	1	342	1,514
清掃工場での	町田リサイクル文化センター	0	0	0	-
火災件数 (消防消火活動規模)	町田市バイオエネルギーセンター	1	1	1	2
収集車での火災件数			10	4	3
集積所等での火災件数			0	1	0
合計			1,240	1,061	1,519

#### 6. ごみ処理事業を補完する制度

#### (1) 一般廃棄物処理業許可について

一般廃棄物の処理について統括的処理責任を持つ市町村において処理を行うことが不可能な範囲に限り、法令の基準を満たした事業者に許可を与えて処理(収集運搬・処分)を行うものです。

現状、既存の許可業者において適正処理が可能であることから、新規許可は原則実施していません。

#### ■許可の種類

一般廃棄物処理業の許可については、収集・運搬を業とする場合と処分を業とする場合と区別されており、町田市では、収集・運搬許可、収集・運搬(保管・積替え)許可、中間処分許可を与えています。 また、町田市は、品目ごとに限定した許可を与えています。

#### 事業系 許可品目

ちゅうかいるい

紙くず、厨 芥 類\*、木くず、繊維くず、剪定枝、畳、ディスポーザ汚泥、し尿、浄化槽等汚泥、医療廃棄物、実験動物等の動物死体及び付随汚物、道路・公園ごみ ※事業系の生ごみ

#### 家庭系 許可品目

浄化槽等汚泥、特定家庭用機器廃棄物、家庭系臨時ごみ

#### ■一般廃棄物処理業許可業者件数(2022 年度末時点)

収集運搬業許可	62 業者
収集運搬業(積替え保管含む)許可	2 業者
中間処分業許可	1 業者
合計	65 業者

#### (2) 少量排出事業者登録について

事業活動から出たごみは自己処理が原則です。そのため、事業系一般廃棄物は、町田市バイオエネルギーセンターへの直接持ち込み、または契約した収集運搬許可業者への処理の委託が基本的な自己処理方法となります。

しかし、事業系一般廃棄物が少量の事業所については、規定量の範囲内(1 回の排出量が事業系ごみ専用袋 2 袋以内)であれば、市に申請を行い事前登録の上、事業系ごみ専用の指定収集袋を使用して、市の収集を利用できます。

年度	2018	2019	2020	2021	2022	登録済件数
新規登録件数	104	88	77	69	45	2,337

#### 7. 新たなごみの資源化施設

町田市のごみ処理は、1982 年から町田リサイクル文化センターで行ってきましたが、40 年近く経過し老朽化が進み、新たな施設の整備が喫緊の課題となっていました。

新たな施設「町田市バイオエネルギーセンター(愛称名バイエネ君<sub>※</sub>)」は、焼却施設、バイオガス化施設、不燃・粗大ごみ処理施設(一体で「熱回収施設等」と言います。)を有し、2021 年 12 月にしゅん工、2022 年 1 月より本稼働しました。

また、資源ごみ処理施設については、相原地区は 2025 年度、上小山田地区は 2027 年度を稼働目標とし、市民協働で整備を進めています。

※ 愛称名「バイエネ君」は市民公募により、2023年3月5日に決定

#### (1)町田市資源循環型施設整備基本計画の改定

#### ■改定の目的

町田市資源循環型施設整備基本計画(以下「整備基本計画」という)は 2013 年 4 月の策定後、約 10 年が経過しており、2022 年 4 月には、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律(以下「プラ新法」という)も施行されました。

このように、状況の変化に対応した資源ごみ処理施設整備を目的として 2022 年 12 月に「町田市資源循環型施設整備基本計画改定会議」を設置し、改定内容の検討を行いました。

開催日	主な内容(協議事項、報告事項等)
第1回整備基本計	・整備基本計画改定の概要説明
画改定会議	・町田市資源循環型施設整備基本計画改定の業務スケジュールについて
(2022年12月1日)	・状況の変化に対する変更点の抽出及び上位計画との整合について
第 2 回整備基本計	・資源ごみ処理施設稼働までの暫定的外部委託の調査及び検討
画改定会議	・プラ新法に係るプラスチック資源の処理等の検討
(2023 年 1 月 26 日)	・建設スケジュールの更新について
第 3 回整備基本計 画改定会議 (2023年3月28日)	<ul><li>・資源ごみ処理施設稼働までの暫定的外部委託の調査及び課題の整理について</li><li>・建設スケジュールの更新について</li><li>・町田市資源循環型施設整備基本計画(改定版)案について</li></ul>

#### (2)町田市ごみの資源化施設地区連絡会の設置

市民協働で新たなごみの資源化施設を整備するため、町田リサイクル文化センター周辺地区及び相原地区は2013年10月、上小山田地区は2015年10月に「町田市ごみの資源化施設地区連絡会」を設置しました。主に施設の整備及び管理運営について検討を行っています。

その後、町田リサイクル文化センターの廃止に伴い「町田リサイクル文化センター周辺地区連絡会」は 2021 年 11 月の会をもって終了、また町田市バイオエネルギーセンターの稼働開始により 2022 年 3 月に 「町田市バイオエネルギーセンター運営協議会」が設置されました。

#### ■町田市バイオエネルギーセンター運営協議会の開催状況

開催日	主な内容(協議事項、報告事項等)
第 2 回町田市バイオエ ネルギーセンター運営 協議会 (2022 年 6 月 27 日)	<ul> <li>・2 月から 5 月までの運転状況について</li> <li>・火災について(2 月 21 日、6 月 11 日)</li> <li>・組織改正に伴う設置要領の改正について</li> <li>・緊急連絡体制について</li> <li>・町田市バイオエネルギーセンターの愛称募集の経過報告について</li> </ul>
第3回町田市バイオエネルギーセンター運営協議会 (2022年10月26日)	<ul> <li>・6月から9月までの運転状況について</li> <li>・火災の補修について</li> <li>・緊急対応マニュアルについて</li> <li>・苦情対応マニュアルについて</li> <li>・町田市バイオエネルギーセンターの愛称募集の経過と今後の予定について</li> <li>・土壌汚染調査について</li> <li>・(仮称)まちだ環境フェスタの開催について</li> <li>・第3回イベント「秋の防災まなびフェスタ」</li> </ul>
第1回町田市バイオエ ネルギーセンター臨時 運営協議会 (2023年1月16日)	・バイオガス化施設の発電機の排ガスについて
第 4 回町田市バイオエネルギーセンター運営協議会(2023 年 2 月 28 日)	・10 月から 1 月までの運転状況について ・エネルギー活用状況について ・専門委員会委員の学識経験者の選任について ・緊急対応マニュアルの改訂について ・町田市バイオエネルギーセンターの愛称の投票結果と公表について ・環境保全協定の協議事項について

#### ■相原地区資源ごみ処理施設連絡会の開催状況

	・第 14 回連絡会(書面開催)の内容確認
	・相原地区資源ごみ処理施設の進捗状況の報告及び大谷戸緑地の進
第 15 回相原地区資源ご	<b>歩状況の報告</b>
み処理施設連絡会	・ワークショップで頂いた意見に対しての見積設計仕様書(案)への記載
(2023年3月4日)	について
	・町田市循環型施設整備基本計画の改定について
	・地区連絡会等における今後の協議事項について

#### ■上小山田地区資源ごみ処理施設連絡会の開催状況

第7回上小山田地区資	・第6回連絡会の内容確認
源ごみ処理施設連絡会	・町田市循環型施設整備基本計画の改定について
(2023年3月27日)	・地区連絡会等における今後の協議事項について

(3)町田市バイオエネルギーセンター(焼却施設、バイオガス化施設、不燃・粗大ごみ処理施設)の整備 2021 年中にごみ処理に係る主要部分の工事と試運転を終え、2022 年 1 月から稼働を開始しました。



#### ■事業概要

事業名	町田市熱回収施設等(仮称)整備運営事業
施設名称	町田市バイオエネルギーセンター
建設地	町田市下小山田町 3160 番地外
面積	敷地面積 : 約 77,000 ㎡ 延床面積 : 工場棟 約 17,000 ㎡、管理棟 約 5,600 ㎡
事業方式	DBO方式(公設民営)
業務概要	施設整備業務 : 設計・建設・解体(既存の施設) (2016年12月22日から2024年6月30日まで) 施設運営業務 : 運営管理・維持管理(2022年1月~約20年)
施設概要	熱回収施設(焼却施設): ストーカ方式 258t/日(129t/日×2炉) バイオガス化施設: 乾式高温メタン発酵 50t/日 不燃・粗大ごみ処理施設: 機械選別・手選別 47t/5h

#### ■スケジュール

(年度)

											(牛皮)
	2016	2017	2018	2019	2020	2021	20	022	2023	2024	~2040
1 [	<b>+</b>										
熱回		設計		施設團	<b>Ě備工事</b>		稼働		Ä	<b>運営</b>	
収	契										
施	約	造原	戊工事				既存工	場棟	解体工事	等	
設		ID METER	1+ //-								
等		旧管理解体工									
		23111 =									

■東京都環境影響評価条例に基づく環境影響評価(環境アセスメント)の実施

熱回収施設等の建設地である町田リサイクル文化センター(現町田市バイオエネルギーセンター)内において、2014年1月から「環境影響評価」の手続きを進めています。

環境影響評価とは、新たな施設を整備することによる周辺環境への影響について、事前に調査・予測・ 評価を行い、それらを踏まえて環境保全のための措置を行い、より良い施設を整備する制度です。

#### 2022 年度 環境影響評価の手続き

- ・事後調査計画書に基づき大気汚染、騒音・振動、生物・生態系等を調査
- •事後調査報告書提出



町田リサイクル文化センター 2017年7月時点【工事前】



町田市バイオエネルギーセンター 2023年3月時点【稼働中・一部工事中】

#### (4)資源ごみ処理施設(相原地区、上小山田地区)の整備

2022 年度は施設整備に向けた検討や、関係者等と連絡・調整を行いました。 また、相原地区資源ごみ処理施設については、都市計画事業として東京都から認可を受けました。

#### (5)ごみ資源化施設建設 NEWS の発行

2012 年 11 月に、新たなごみの資源化施設についての情報を分かりやすくお伝えするため、「ごみ資源 化施設建設 NEWS」を創刊しました。施設の詳しい内容や地区連絡会の活動についての情報を発信してい ます。

発行年月日	発行号	掲載記事の概要
2022 年 7 月 21 日	Vol.32	・『町田市バイオエネルギーセンター』の愛称を募集しています! ・『町田のごみの歴史を学ぼう!つくろう!親子ワークショップ』開催 ・発電機能がこんなに違います!~新旧施設で比べてみました~ 相原地区で資源ごみ処理施設と(仮称)大戸広場に関する説明会 を開催しました
2023年3月17日	Vol.33	・『町田市バイオエネルギーセンター』の愛称が決定しました! ・町田市資源循環型施設整備基本計画の改定について ・相原地区資源ごみ処理施設地区連絡会の開催について

#### 第3章 リデュース(発生抑制)推進事業

#### 1. 資源とごみの出前講座

環境問題やごみ減量について理解を深め、ごみ減量を実践してもらうことを目的に実施しています。市の職員が地域や学校等へ出かけ、ごみ減量の方法やごみ収集の仕組み、清掃工場でのごみ処理の仕組みなどをお話ししています。

2022 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、少人数で複数回に分割した実施、リモート開催等の実施方法としました。

	対象参加数	町内会・自治会・ 市民団体など	市内幼保・小学校・ 学童保育クラブなど	合計
	実施回数	10	100	110
参加(人)		280	9,990	10,270

#### 2. 施設見学・視察の受け入れ

清掃関連施設の見学・視察を通じて、市の清掃事業に対する理解を深めてもらうことを目的に実施しています。町田市バイオエネルギーセンターをはじめ、リレーセンターみなみ、剪定枝資源化センター等の見学に対応しています。また、他自治体の議員、職員の視察では、要望にあわせて、ごみ減量施策、計画策定や審議会運営などについての説明も行っています。

2022 年度は、町田市バイオエネルギーセンターにおいて、他自治体の議員、職員等 48 団体の視察を受け入れ、市民等の施設見学を含めて合計 4.614 人の方に見学いただきました。

#### 3. ごみ減量サポーター(廃棄物減量等推進員)

ごみ減量サポーターとは、地域に密着し、ごみの減量と資源化への取組を推進していく「ごみ減量の市民リーダー」です。市民と行政が協働して、ごみの減量と資源化を推進していくことを目的としています。町内会・自治会の推薦により市長の委嘱を受けたごみ減量サポーターは、それぞれの地域で活動を行い、市はこれらの活動を支援しています。

任 期	2年(中途の変更も可能)
サポーターの人数	2022 年度委嘱数 203 名
リルーダーの人数	(町内会・自治会単位で 1,000 世帯まで 1 名、2,000 世帯まで 2 名)
	「資源とごみ」に関するチラシの回覧等の地域内での情報共有、イベントや
	お祭りでの分別ステーションの設置やリユース食器の利用、地域リサイクル
活動実績	広場の開催・運営、町内会・自治会の方々と町田市バイオエネルギーセンタ
	一の施設見学、ごみ収集時や清掃工場で発生している火災の防止に向けた
	小型充電式電池の行政回収の周知等

#### 4. 広報紙の発行等による情報発信

#### (1)環境広報紙「ECO まちだ」

環境に良い行動のヒントになる取組や情報をお知らせし、日常生活でエコライフを実践していただくことを目的に発行しています。ごみの減量や資源化の取組の紹介をはじめ、節電や環境保全のことなど、環境に関する様々な情報を発信しています。

2022 年度は3回(7月・10月・1月)発行しました。

#### (2)ごみ情報紙「ごみナクナ~レ」

市民や市民団体、事業者の取組を中心にごみに関する情報をお知らせし、ごみの減量と資源化を楽しみながら取り組んでもらうことを目的に発行しています。ごみナクナーレという名称には、環境先進都市をめざす町田市の「ごみゼロ」への願いが込められています。

2022 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、市民や市民団体、事業者の取組を取材することが困難な状況となったため、市のごみ減量に関する取組も含めた紙面とし、火災事故防止、SDGsを特集して、2回(特別号、第25号)発行しました。

#### (3)町田市公式 SNS「ごみナクナ~レ」

市民がごみの減量と資源化に取り組むきっかけとなるような話題を、Twitter や Instagram を用いて情報発信しました。

2022 年度は、イベント情報やごみ減量アイデアの紹介、ごみ発生抑制の身近な話題を中心に、TwitterとInstagram 合わせて 244 回投稿し、フォロワー数は計 817 人まで増えました。

#### (4) ハスのん SNS

町田市のエコキャラクター「ハスのん」は、SNS で、市民の方に環境を身近に感じてもらえるような情報を発信しています。2022 年度は、Twitter と Instagram 合わせて 203 回投稿し、フォロワー数は計 1,275 人まで増えました。

#### (5)動画配信「さんあーるチャンネル」(YouTube)

市民にごみについて身近に感じてもらい、ごみの減量と資源化に取り組むきっかけとなるような話題を動画にして、YouTubeを用いて発信しました。

2022 年度は、市民のごみ減量の取り組みなどを中心に、3 本の動画を作成して公開しました。

- ・"もったいない"って素敵な言葉~食品ロス~
- ・もったいない!!~ファッションロス~
- ・"ローリングストック"をやってみよう!

#### (6)町田市ごみ分別アプリ

町田市ごみ分別アプリは 2018 年 1 月に配信を開始した、町田市の資源とごみの分別・収集日の確認などができるスマートフォン及びタブレット端末用のアプリケーションです。

2022 年度はイベント等で PR を行い、3 月末のダウンロード数は累計 63,528 件でした。

主な機能は、①資源とごみの分け方・出し方の検索、②資源とごみの収集日をスケジュール表示、③荒天・降雪時の収集情報などのお知らせ、④ごみに関する情報発信(ニュース、知恵袋、3R 関連施設一覧、クイズ等)です。

#### 5. 食品ロス削減に向けた取組

食品ロスによる生ごみの減量を図ることを目的に、事業者や市民に PR 活動を行っています。 2022 年度は、以下の取組を実施しました。

#### (1)まちだ☆おいしい食べきり協力店の認定

小盛メニューの設定、食べ残し削減の呼びかけ、ポスター掲示等による啓発活動など、食品ロス削減、 その他生ごみの発生抑制等に取り組む飲食店・食品販売店等を「まちだ☆おいしい食べきり協力店」に認 定し、登録しています。登録した協力店を市ホームページや広報紙で紹介しています。

2022 年度末現在の登録店舗は、10 店舗です。

#### (2)未利用食品の受付(フードドライブ※)

2023 年 2 月 1 日から町田市庁舎で未利用食品の受付(フードドライブ)を開始しました。受け付けした食品は、町田市社会福祉協議会(フードバンクまちだ)から子ども食堂・地域団体や、関係機関を通して食品を必要としている世帯へ提供されています。

2022 年度は、103kgの食品を受け付けしました。

市内では、町田市庁舎のほかにも以下の施設で未利用食品の受付を実施しています。

- ・町田市社会福祉協議会(フードバンクまちだ)
- ・リサイクル広場(地域リサイクル広場を除く)
- ・町田市立室内プール
- ※フードドライブとは、家庭で余っている食品を集めて、食品を必要としている地域のフードバンク等の生活困窮者支援団体、子ども食堂、福祉施設等に寄付する活動のことです。

#### (3)まちだ☆おいしい食べきりキャンペーンの実施

忘年会や新年会など、宴会の機会が多い年末年始に、出された料理を残さずに食べきる行動を啓発する「まちだ☆おいしい食べきりキャンペーン」を実施しています。

2022 年度は、町田商工会議所、町田市商店会連合会、東京都町田食品衛生協会、町田市観光コンベンション協会等と協働し、各商店会などに啓発ポスターを配付しました。また、神奈川中央交通町田営業所のバス 50 台の車内で「お家でも、お店でも、おいしく残さず食べきろう!」の動画を放映しました。

#### (4)食品ロス削減月間における取組

食品ロス削減月間(10 月)に合わせ、食品ロス削減啓発ポスターを作成し、リサイクル推進店(スーパー等の小売店)、公共施設、コンビニエンスストア等に配付しています。併せて、賞味期限と消費期限の違いを正しく理解してもらうとともに、消費期限の迫った見切り品を積極的に購入してもらう「今が食べごろめしあがれキャンペーン」を実施しています。

2022 年度は、リサイクル推進店 5 店でキャンペーンを実施しました。

#### (5)食品衛生講習会での PR

町田市保健所が主催する食品衛生講習会に参加し、事業系廃棄物の出し方の PR や食品ロス削減の 啓発を行うとともに、食品ロス削減啓発ポスターを配付しています。

2022 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、食品衛生講習会は開催されませんでした。

#### (6)使い切り料理教室の実施

食材を使い切ってごみを出さない料理をすることを目的として、「使い切り料理教室」を開催しています。 2022 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をしながら、講師がごみを出さない料理を実演し、 参加者に「使い切り料理」を周知しました。家庭での食品ロスを減らす冷蔵庫の整理収納術や食品の保存 方法、使い切りレシピ等を学ぶ食品ロス削減講座を実施しました。

#### 6. マイボトルに関する啓発活動

ペットボトル等の使い捨て容器に係るごみの発生抑制を図ることを目的にマイボトル(水筒等)の利用を 促進する事業です。

#### (1)マイボトル OK 店の認定

お客様が持参するマイボトルに飲み物を提供することができる店舗をマイボトル OK 店として認定し、登録、周知しています。

2022 年度の登録店舗は、31 店舗です。

#### (2)マイボトル専用給水器の設置

マイボトルの利用促進およびペットボトル等のプラスチックごみの削減を推進する取り組みとして、2022 年 5 月 11 日にウォータースタンド(株)と「プラスチックごみ削減の推進に関する協定」を締結し、町田市庁舎をはじめとした市内公共施設にマイボトル専用給水器を設置しています。

2022 年度末現在で 10 施設に 11 台のマイボトル専用給水器を設置しており、使用量(推計値)は約 25.000ℓ(500ml ペットボトル約 5 万本分)でした。

#### (3)マイボトルキャンペーン

ペットボトル等の使い捨て容器を使わず、繰り返し使える環境に優しいマイボトルの推進、普及を行っています。

2022 年度は、FC 町田ゼルビアとペスカドーラ町田のホームゲーム、こどもマラソン大会で、マイボトルに貼ってもらうようオリジナルステッカーを配布し、ペットボトル等のプラスチックごみの削減の啓発を実施しました。FC 町田ゼルビアのホームゲームではマイボトルへの給水サービスも行いました。

#### 7. 市民対象の施設見学会

#### (1)リサイクル施設見学ツアー

市民の方が、資源の大切さや環境問題について見聞を広め、日々の活動や生活に役立てていただくことを目的に、首都圏の先進的な資源とごみの関連施設を見学するツアーを開催しています。

2022 年度は、市内在住の小学生以上の方を対象として、マイボトルの工作会と日野市プラスチック資源化センターの見学を行いました。

#### (2)三多摩は一つなり交流事業

ごみを排出する側の町田市民と、最終処分場がある日の出町民との相互理解を深め、一般廃棄物広域 処分事業をスムーズに行うことを目的に行っている事業です。

ごみの行方について知っていただき、ごみ処理についての理解を深めてもらうため、最終処分場見学会を実施しています。

2022 年度は、2 回実施しました。

8月12日	夏休み 親子で行く最終処分場見学とさかな園
11月9日	秋の最終処分場見学とつるつる温泉

#### 8. ごみ減量に関する町田市主催のイベント

市では、環境問題やごみ減量について理解を深め、ごみ減量を実践してもらうことを目的にイベントを実施しています。

#### (1)まちだ ECO to(いーこと) フェスタ

環境全般に関して広く市民への啓発を行うことを目的に、町田エコフェスタにかわる新たなイベントとして、2023 年 3 月 5 日に町田市バイオエネルギーセンターでまちだ ECO to フェスタを開催しました。次世代自動車大集合のほか、ごみ収集車を使用したリアル収集体験、ごみ処理施設スペシャル見学ツアーなど、会場の施設を活かした、市民・事業者による体験型のイベントとなりました。

#### (2)さんあーる広場

「日々の暮らしの中にある 3R」について気付いてもらい、3R を身近なものとして意識してもらう事でごみ減量の啓発を行い、ごみ減量の普及を図るために市が主催しているイベントです。

2022 年度は、町田シバヒロで実施し、ごみ減量に取り組む各団体に出展していただき、ダンボールコンポストの紹介、粗大ごみのリユース品販売、リサイクル変身ボックス、3R クイズなどを行い、市民にごみ減量の PR を行いました。

#### (3)つなげよう さんあーるの輪

3R 推進月間の 10 月に市内各所で行われているイベントにて、ごみの減量や適正分別などの 3R のテーマを設けて、生ごみの水切り体験、ごみ分別アプリの PR、リサイクル変身ボックスなどを出展しました。イベントを関連付けることで、多くの市民が 3R(さんあーる)という大きな輪でつながり、実際の取り組みにつなげることを目的としたキャンペーンを開催し、ごみ減量の PR を行いました。

2022 年度に初めて行い、来場者数は 1,862 人でした。

#### (4)夏休みわくわくエコ体験

子ども達に気づきの場を提供することで、3R 意識の普及促進や物を大切にする姿勢を育むことを目的に実施しています。「分別ゲーム」や「工作体験」でごみを分別することで資源として生まれ変わることを体験しながら学びます。

2022 年度は、家庭から出る生ごみの減量を目的に、親子向けダンボールコンポスト講習会を開催しました。生ごみの減量やダンボールコンポストについて学び、ダンボール箱を装飾して、自分だけのオリジナルコンポストを作製しました。また、リユースと分別について学び、古着を使った布ぞうりづくりを行いました。

#### (5)リサイクルガラス砂絵教室

一度しか使えないワンウェイビン(ワインのビン等)のリサイクルを学ぶ「環境学習」の一環として、研磨された安全なリサイクルガラス砂を使用した「砂絵教室」を開催しています。

2022 年度は市内の子どもセンター及び市民センターで 5 回実施しました。

#### (6)生ごみ水切りキャンペーン

生ごみの水切りを習慣づけていただき、悪臭防止やごみの減量を実現し、環境への負荷を軽減するために、生ごみが軽くなることを実感できる疑似体験のイベントを実施しています。

2022 年度は、イベントに出展し2回実施しました。

#### (7)ごみ袋サイズダウンチャレンジ

ごみの適切な分別を推進することを目的として、ごみの分別により使用するごみ袋のサイズダウンが可能となることをゲーム形式で体験してもらうものです。ごみの現状や各種制度の紹介などを行っています。 2022 年度は、イベントへの出展と 5 か所の市民センターで 6 回実施しました。

#### (8)各種イベントへの出展

3R 意識の普及促進を図るため、市内で開催される様々なイベント等に出展しています。ゲームやクイズ、 自作の歌によるごみ減量の PR や、スケルトンごみ収集車"みえるくん"によるごみ収集体験を通じて、3R について楽しく学んでいただいています。

2022 年度は、25 か所のイベントに出展しました。

#### (9)エコバッグ利用促進キャンペーン

レジ袋の原料となる原油の節約やレジ袋利用に伴うごみの削減のため、繰り返し利用できるエコバッグの利用促進を図っています。

2022 年度は、他のイベント等への参加者や応募者にエコバッグを配布し、エコバッグの利用促進を図りました。



3R 推進キャラクター エコバッグちゃんファミリー

#### 9. FC 町田ゼルビアとのごみ減量意識の普及 PR

地域密着型のサッカークラブを目指し、地域貢献活動に取り組んでいる FC 町田ゼルビアと環境の保全、回復及び創造に向けた協力協定を締結しています。

2022 年度はホームゲームでマイボトルキャンペーンを1回開催しました。また、FC 町田ゼルビアが開催する古紙回収イベントで、ごみの資源化やごみ収集時や清掃工場内で発生する火災を防ぐため、パネルの掲示やチラシを配布し分別の啓発を2回行いました。



#### 10. 事業系ごみ減量及び適正排出の取組

事業系ごみの減量及び適正排出を図るため、大規模事業所(事業用延べ床面積が 3,000 m以上の事業用建築物)に対して、2022 年度は、以下の取組を実施しました。

- ・廃棄物管理責任者の選任と再利用計画書提出の義務付け(対象: 268 事業所)
- おおむね5年に1度の定期指導(43件)
  - ※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、立入検査ではなく電話による指導を行いました。
- ・廃棄物管理責任者向けの説明会の実施(2月開催、25名参加)

## 11. まちだ 3R 賞

まちだ 3R 賞は事業所から出るごみの減量をすすめる方策のひとつとして、発生抑制、再利用、再生利用に積極的・組織的に取り組んでいる事業所を表彰する制度です。2018 年度に開始し、2022 年度に 5 回目を迎えました。

2022 年度は、4つの事業所を表彰しました。

年度	表彰実績
2020	日本生命町田ビル
2021	学校法人 玉川学園 日本生命 町田ビル 東京建物 町田ビル 学校法人 日本大学第三学園 BOOKOFF SUPER BAZAAR 町田中央通り店
2022	BOOKOFF SUPER BAZAAR 町田中央通り店 学校法人 玉川学園 学校法人 日本大学第三学園 ディノスロジスティクスセンター東京

## 12. ごみの有料化と指定収集袋の導入

ごみ減量・資源化の推進を目的として、2005 年 10 月からごみの有料化を実施し、指定収集袋を導入しました。

指定収集袋の手数料収入は、製造費等の必要経費を除いて基金(48ページ参照)に積み立てており、 ごみ減量やリサイクル推進、廃棄物のリサイクル施設整備の費用として活用しています。

また、おむつ専用袋、ボランティア袋の交付及び生活保護世帯、一部高齢者世帯において、処理手数料の減免をしています。

## 【指定収集袋の配送数量(販売量)】

単位:箱(1箱当たり3,000枚)

年度	燃やせるごみ燃や・		燃やせるごみ 燃やせないごみ		燃やせないごみ		容器包装に	プラスチック	事業系	合計		
十戊	5L	10L	20L	40L	5L	10L	20L	40L	20L	40L	30L	
2020	3,231	11,418	27,581	22,783	613	1,182	2,680	3,981	2,600	1,054	239	77,362
2021	3,399	11,548	27,532	23,307	612	1,192	2,595	3,855	2,515	1,151	244	77,950
2022	3,392	11,284	26,919	23,214	678	1,133	2,514	3,541	2,470	1,187	229	76,561

# 第4章 リユース(再使用)推進事業

## 1. イベントごみ減量支援

夏まつりなどのイベント参加者へのごみ減量・資源化意識の普及を目指し、イベントの主催者に対して、 リユース食器等の斡旋や分別ステーションの貸出を行っています。

2022 年度は、この制度を利用した市内 51 のイベントに、延べ 68,017 名が参加し、3,060 個のリユース食器を使用していただきました。

### 2. 粗大ごみの再生販売

資源の有効活用とごみの減量を図る事を目的に、一般財団法人まちだエコライフ推進公社と協定を締結し、収集した粗大ごみの一部を同公社が修理・再生し、展示販売を行っています。

2022 年度は、6,119 点、約 76tの粗大ごみを再生販売しました。

また、新たな取り組みとして、2023 年 3 月に株式会社ジモティーと協定を締結し、修理・再生したものをジモティープラットフォーム(掲示板)に出品することで更なるリユースの促進を図りました。

#### 3. 子ども用品のリユース

各家庭で不要となったが、まだ使える子ども用品を回収し、必要な方へ無料で配布する事業です。

各地域の子どもセンターや市庁舎で「回収会」と「配布会」を開催し、ベビーカー、ベビーベッド、衣料品などを回収のうえ、必要な方へ譲渡しています。

2022 年度は、「回収会」を 5 回、「配布会」を 5 回実施しており、2,847kg の子ども用品を回収し、2,586kg をリュース品として提供しました。

## 4. その他のリユースの取組

#### (1)くるくるコーナー(リサイクル広場)

リサイクル広場(第 5 章参照)に持ち込まれた陶磁器・ガラス食器のうち、まだ使用できるものをリュース 品として提供しています。

2022 年度は 5,916kg をリユース品として提供しました。

#### (2)おもちゃ病院

壊れたおもちゃを無料で治療(修理)する事業です。ボランティア団体「おもちゃ病院まちだ」と協力協定 を締結し、ころころ児童館(玉川学園)や子どもセンターつるっこ(鶴川)、その他のイベントで「おもちゃ病院」 を開院(開催)しています。

2022 年度は、52 回の開催で608件の治療(修理)を行いました。

# 第5章 リサイクル(再生利用)推進事業

#### 1. 生ごみ自家処理の普及促進の取組

家庭から排出される生ごみの発生抑制を推進することを目的に、生ごみ処理機の普及を促進する事業を行っています。

### (1)生ごみ処理機等購入費補助制度

家庭用生ごみ処理機等を購入した市民に補助金を交付しています。補助金額は、購入金額の 2 分の 1 (上限 20,000 円)です。

2022 年度は、247 件の申請に対し、3,387,400 円の補助を行いました。

#### (2)ダンボールコンポストの普及

ダンボールを使い生ごみを手軽に処理できる、ダンボールコンポストの普及に取り組んでいます。 2022 年度は、恵泉女学園大学と協働して、ダンボールコンポスト講習会を 12 回、フォローアップ講習会 を 6 回開催し、112 世帯にダンボールコンポストの普及を図りました。

## (3)大型生ごみ処理機の貸出制度

マンションの管理組合や自治会を対象に大型生ごみ処理機を貸与しています。市はリース料・電気料金・保守点検費・工事費・保険料を負担します。貸与された団体は、日常の管理と一次生成物(たい肥のもと)の自己消費を行います。

2022 年度末現在、市内に設置している大型生ごみ処理機は計 70 台です。

## 2. 地域資源回収

町内会・自治会、子ども会、老人会などの地域の団体が自主的に行っている資源回収です。市は登録 (実施)団体に対して、回収量に応じた奨励金を交付するとともに、資源回収の看板を支給するなどの支援 を行っています。ごみの減量や資源の有効利用だけでなく、地域コミュニティの活性化にも役立っています。

登録(実施)団体	331団体
登録世帯数	97,303世帯
	新聞・雑誌・雑紙・ダンボール、
回収品目	紙パック、古着、ビン・カン
奨励金の額	6円/kg、4円/本(生きビン)
回収量	8,854t
奨励金交付額	55,143,164円

登録(実施)団体のうち、一定の要件を満たすものについては特別指定団体に指定しています。その区域内では集積所の管理を団体に委ねるとともに、地域資源回収対象品目についてはすべて団体が回収することとしています。2022 年度末現在、5 団体を指定しています。

#### 3. 剪定枝資源化事業

市内で発生する剪定枝を剪定枝資源化センターで破砕・発酵させて、良質な剪定枝たい肥(土壌改良材) を作っています。

出来上がった剪定枝たい肥は、剪定枝資源化センターで販売するほか、JA町田市の 5 店舗で袋詰め 剪定枝たい肥の販売を行っており、町田市の農業の振興に寄与しています。

2022 年度は、1,404t の剪定枝を資源化しました。

## 4. リサイクル広場

リサイクル広場は、家庭から出る陶磁器や家庭金物などのリサイクルできる対象品目を直接お持ちいただく場所です。常設と移動式の 2 種類があり、2022 年度の常設は町田市バイオエネルギーセンター隣接地で月~土曜日に開催し、移動式は、市内 10 箇所で月 1 回ずつ開催しました。

また、地域の方々が自主的に運営するリサイクル広場(地域リサイクル広場)もあり、運営する 12 団体と協定を結んでいます。市は、運営に必要な物品の貸与、回収した対象品目の引き取り等を行っています。市民と協働してごみの資源化を推進することで、ごみ減量意識の普及拡大を目指しています。

2022 年度は、常設、移動式、地域リサイクル広場の合計で、95,929kg の資源を回収しました。



## 5. 使用済み資源物の回収

市では事業者と協働、連携してごみ減量・資源化を推進するとともに、ごみ減量意識の普及を目的として使用済み資源物の回収について事業を行っています。

#### (1)使用済みインクカートリッジの回収

プリンターメーカー4 社と日本郵便が協同で行っている「インクカートリッジ里帰り事業」に参加し、市庁舎・各市民センター・リサイクル広場などで使用済みインクカートリッジを回収しています。

2022 年度は、約 528 kgのインクカートリッジを回収しました。

#### (2)使用済み小型家電の回収

市庁舎・各市民センター・各コミュニティセンターなど市内 22 箇所にある使用済み小型家電回収ボックスとリサイクル広場で、『30 センチ×15 センチの投入口』に入る小型の家電製品※と携帯電話の回収を行っています。2017~18 年度は、「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト」に参加し、この事業を行っていました。2019 年度からは、同プロジェクトを引き継ぎ、東京 2020 大会のレガシーとして、使用済み小型家電回収ボックスで携帯電話の回収を継続しています。

また、宅配便を利用した小型家電の回収サービスを行っているリネットジャパンリサイクル(株)と協定を締結しています。

2022 年度は、49,120kg の小型家電を回収しました。

※主に「使用済小型電子機器等の回収に係るガイドライン(環境省)」にある「特定対象品目」(16 品目)

## (3)リサイクル推進店制度(資源の拠点回収)

リサイクル及びごみの減量の一層の推進を図るために、再生資源として利用できる白色発泡トレイ、ペットボトル、紙パックの回収を実施する小売店舗を、市がリサイクル推進店として認定しています。現在、市内 48 店舗で、ごみの減量とリサイクルにご協力いただいています。

2022 年度は、トレイ 12,400 kg、ペットボトル 281,500 kg、紙パック 15,570 kgを回収しました。

## 6. 施設内資源化の取組

清掃工場に搬入されたごみのうち、資源化が可能なものについては施設内で選別し、資源化事業者へ引き渡しています。

## 資源化の主な品目・資源化手段・資源化用途

品目	資源化手段	資源化用途
硬質プラスチック	材料リサイクル	再生プラスチック製品等
ビデオテープ	材料リサイクル	再生プラスチック製品等
有色トレイ	材料リサイクル	再生プラスチック製品等
白色トレイ	材料リサイクル	再生プラスチック製品等
ガラス・陶磁器	再生砂として加工	再生砂等
乾電池	材料リサイクル	再生鉄製品等
使用済小型家電	材料リサイクル	再生金属製品・再生プラスチック製品
鉄	材料リサイクル	再生鉄製品等
アルミ	材料リサイクル	再生アルミ製品等
モーター	材料リサイクル	再生銅製品·再生金属製品
古紙類	材料リサイクル	紙製品・トイレットペーパー等
綿布団	再生・再利用・材料リサイクル	再利用・工業用ウエス等
衣類	再生・再利用・材料リサイクル	再利用・工業用ウエス等
羽毛布団	再生羽毛製品	再生羽毛布団·羽毛製品等
木質家具	サーマルリサイクル	発電用燃料
蛍光管·電球等	材料リサイクル	蛍光管・ガラス製品・金属原料
飛灰・残さ	材料リサイクル	エコセメント
焼却灰(固化灰の一部)	溶融処理	路盤材等
がれき・コンクリート製品	材料リサイクル	路盤材等
ペットボトル	材料リサイクル	再生繊維·製品
容器包装プラスチック	容器包装リサイクル協会が指定	容器包装リサイクル協会が指定
タイヤ	材料リサイクル・発電燃料	再生タイヤ・再生ゴム・発電用燃料
フロン含有製品	フロン破壊処理	環境に影響のない物質に分解し資源化
バッテリー	材料リサイクル	再生鉛・再生樹脂
小型充電式電池	材料リサイクル	再生ニカド電池・再生ステンレス製品
薬品	中和·還元·不溶化処理	産業廃棄物処理の過程で資源化

品目	資源化手段	資源化用途
消火器	材料リサイクル	粉末消火薬剤原料·再生鉄製品等
アルミ缶	材料リサイクル	再生アルミ製品等
スチール缶	材料リサイクル	再生スチール製品等
廃食油	サーマルリサイクル	燃料等
カレット	材料リサイクル	ガラス製品等
(ガラスビンを砕いたもの)	松林りりイグル	ガブへ裘叩寺 
紙容器	材料リサイクル	紙製品・トイレットペーパー等
生きビン	再利用	リターナブルビン
牛乳パック	材料リサイクル	紙製品・トイレットペーパー等

# 第6章 清掃事業費

# 1. 清掃事業費決算額

(1)歳入 単位:円

款	節	内容	2021年度 決算額	2022年度 決算額	増減額
14.仿	吏用制	料及び手数料	1,660,008,935	1,663,899,845	3,890,910
	使用	済自動車引取業許可等手数料	24,800	114,900	90,100
	廃棄	<b>E物処理手数</b> 料	1,639,704,145	1,644,864,915	5,160,770
	廃棄	物処理業許可手数料	670,000	0	-670,000
	バイ	オエネルギーセンター使用料	0	159,610	159,610
	し尿	処理手数料	19,609,990	18,760,420	-849,570
15.3	国庫	支出金	4,242,062,000	101,681,000	-4,140,381,000
	循環	型社会形成推進交付金	4,242,062,000	97,333,000	-4,144,729,000
	子ど	も家庭支援包括補助事業補助費	735,372	0	-735,372
	新型	!コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	0	4,348,000	4,348,000
16.者	都支 と	出金	0	2,275,000	2,275,000
	道路	<b>塔橋梁費補助</b>	35,000,000	0	-35,000,000
	環境	政策推進区市町村補助	0	2,275,000	2,275,000
17.貝	け産4	以入	347,993,622	457,016,683	109,023,061
	土地建物貸付収入		3,159	0	-3,159
	利子及び配当金		885,802	2,121,879	1,236,077
	物品壳払収入		347,104,661	454,894,804	107,790,143
19.糸	19.繰入金		647,368,720	505,014,863	-142,353,857
	基金	繰入金	647,368,720	505,014,863	-142,353,857
20.壽	者収え	λ	58,597,130	337,231,220	278,634,090
		光熱水費使用料	2,778,471	2,564,814	-213,657
		駐車場使用料	0	484,150	484,150
		余剰電力売払収入	34,731,848	197,171,800	162,439,952
		広告掲載料	1,660,000	1,400,400	-259,600
		天然ガス自動車導入促進金	100,000	0	-100,000
		資源物売払配分金	11,265,221	0	-11,265,221
	雑	三多摩は一つなり交流事業補助金	0	362,332	362,332
	入	原子力損害賠償金	52,800	89,100	36,300
		講師謝礼	62,100	0	-62,100
	収益還元金		70,644	0	-70,644
	土砂搬入収入		7,731,295	134,906,200	127,174,905
	不法投棄未然防止事業協力金		101,750	119,900	18,150
	委員謝礼		0	91,520	91,520
	電話使用料		43,001	41,004	-1,997
21.7			6,445,050,000	211,000,000	-6,234,050,000
	廃棄	物処理施設整備事業債	6,445,050,000	211,000,000	-6,234,050,000
			13,436,815,779	3,278,118,611	-10,158,697,168

# ■指定収集袋販売収入の内訳

廃棄物処理手数料のうち、指定収集袋販売収入の内訳は次のとおりです。

単位:円

種類	2021年度 決算額	2022年度 決算額	増減額
燃やせるごみ	775,356,080	766,277,680	-9,078,400
燃やせないごみ	106,092,960	99,042,800	-7,050,160
容器包装プラスチック	23,121,600	23,251,200	129,600
事業系一般廃棄物	13,176,000	12,366,000	-810,000
計	917,746,640	900,937,680	-16,808,960

(2) 歳出 単位:円

款	項	目	中事業	2021年度 決算額	2022年度 決算額	増減額
4.衛	生費					
	3.清	掃費		21,420,499,171	7,239,804,926	-14,180,694,245
		1.ご	み政策費	1,472,365,769	2,296,640,353	824,274,584
			職員人件費	115,435,413	167,838,868	52,403,455
			環境政策課管理事務	2,790,349	0	-2,790,349
			一般廃棄物資源化基本計画推進事業	339,700	4,608,200	4,268,500
			廃棄物減量推進事業(環境政策課)	573,996,000	540,497,241	-33,498,759
			ごみ資源化施設整備関連事業	43,267,307	0	-43,267,307
			熱回収施設等周辺まちづくり整備事業(環境政策課)	0	44,000	44,000
			3R啓発事業	0	103,914,032	103,914,032
			生ごみ自家処理推進事業	0	27,740,258	27,740,258
			リサイクル広場事業	0	24,609,954	24,609,954
			プラスチックごみ減量推進事業	0	459,500	459,500
			廃棄物総合調整事務	0	391,770,450	391,770,450
			広域廃棄物処理事業	736,537,000	1,035,157,850	298,620,850
		2.循	環型施設整備費	15,103,968,087	578,961,672	-14,525,006,415
			職員人件費	145,943,575	140,940,120	-5,003,455
			循環型施設整備課管理事務	59,000	132,964	73,964
			循環型施設整備事業(収)	279,034,548	56,509,961	-222,524,587
			循環型施設整備事業(資)	14,678,930,964	381,378,627	-14,297,552,337
		3.廃	棄物処理費 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1,970,878,371	2,022,215,377	51,337,006
			職員人件費	393,051,090	204,556,884	-188,494,206
			資源循環課管理事務	3,901,360	0	-3,901,360
			廃棄物処理事業	900,614,400	0	-900,614,400
			循環型施設管理課管理事務	0	8,481,501	8,481,501
			清掃工場整備事業(収)	5,599,000	0	-5,599,000
			リサイクル文化センター施設管理事務	85,858,400	0	-85,858,400
			バイオエネルギーセンター運営事業	0	1,037,905,247	1,037,905,247
			バイオエネルギーセンター施設管理事務	0	87,237,284	87,237,284
			リレーセンターみなみ事業	126,358,531	126,711,807	353,276
			境川クリーンセンター事業	72,568,416	72,039,551	-528,865
			再資源化推進事業	198,917,031	194,210,129	-4,706,902
			剪定枝資源化事業	116,058,767	127,268,363	11,209,596
			最終処分場適正管理事業	67,951,376	163,804,611	95,853,235
		4.ご	み収集費	2,801,604,560	2,269,799,454	-531,805,106
			職員人件費	628,565,286	534,315,694	-94,249,592
			3R推進事業	172,776,872	0	-172,776,872
			3R推進課管理事務	448,620	0	-448,620
			ごみ収集課管理事務	0	604,919	604,919
			廃棄物収集事業	15,889,342	27,195,590	11,306,248
			車両管理事務	32,516,648	34,296,751	1,780,103
			動物処理事業	2,686,860	0	-2,686,860
			ごみ収集業務委託事業	1,461,628,062	1,668,916,206	207,288,144
			粗大ごみ収集業務委託事業	152,909,883	0	-152,909,883
			3R推進課システム管理事務	3,598,078	0	-3,598,078
			ごみ収集課システム管理事務	0	3,598,155	3,598,155
			適正処理推進事業	869,524	872,139	2,615
			指定収集袋事業	329,715,385	0	-329,715,385
		5.し	尿処理費	71,682,384	72,188,070	505,686
			職員人件費	14,008,411	14,554,194	545,783
			し尿収集事業	57,673,973	57,633,876	-40,097
				21,420,499,171	7,239,804,926	-14,180,694,245

## 2.ごみ処理経費

2022 年度のごみ処理経費の総額は、76 億 0,759 万 0,047 円(歳入控除前)でした。主な内訳としては、ごみや資源物の収集運搬業務委託費、人件費、町田市バイオエネルギーセンターの施設管理運営費や所有する施設の減価償却費などです。一方で、ごみ処理手数料、資源物売払収入、基金繰入金といったごみ処理に係る歳入は、30 億 2,812 万 2,086 円でした。

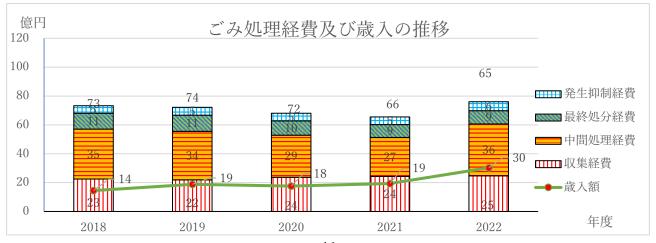
2022 年度は 2021 年度と比較して、ごみ処理経費(歳入控除後)が人件費の減少や資源物売払収入の増加などにより0.7%減少しましたが、ごみ量が1.6%減少したため、ごみ処理原価は増加しています。

(1)2022 年度ごみ処理過程別・ごみ種別経費及び原価

単位:円

×	☑分	36 d len 4 d 1/2 1		W.		
-	_ / 3	発生抑制 <sup>※1</sup>	収集	中間処理 <sup>※2</sup>	最終処分 <sup>※3</sup>	計
¥	経費(円)		1,209,036,229	2,740,804,196	830,282,825	4,780,123,250
燃やせる	ごみ量(t)		62,802	81,114	8,478	
J.	原価(円/t)		19,252	33,790	97,932	
¥	経費(円)		447,804,215	236,959,642	54,093,355	738,857,212
燃やせないる	ごみ量(t)		6,810	6,846	553	
J.	京価(円/t)		65,757	34,613	97,898	
希	経費(円)		159,698,980	110,650,359	27,822,046	298,171,385
粗大	ごみ量(t)		1,541	3,519	284	
J.	原価(円/t)		103,633	31,444	97,849	
¥	経費(円)		644,937,633	494,505,855	0	1,139,443,488
資源 こ	ごみ量(t)		15,162	7,228	0	
J.	京価(円/t)		42,536	68,415	0	
希	経費(円)		10,535,489	15,184,299	0	25,719,788
有害	ごみ量(t)		156	156	0	
J.	京価(円/t)		67,535	97,335	0	
発生抑制 #	経費(円)	625,274,924				625,274,924
経費合	計(円) <sup>※4</sup>	625,274,924	2,472,012,546	3,598,104,351	912,198,226	7,607,590,047
歳入 <sup>※4</sup>		449,486,620	556,807,070	1,886,922,196	134,906,200	3,028,122,086
経費合計【歳入控除後】(円)		175,788,304	1,915,205,476	1,711,182,155	777,292,026	4,579,467,961
ごみ	量(t) <sup>※5</sup>		86,471	98,863	9,315	
原価合計【歳入	【控除後】(円/t)		22,149	17,309	83,445	

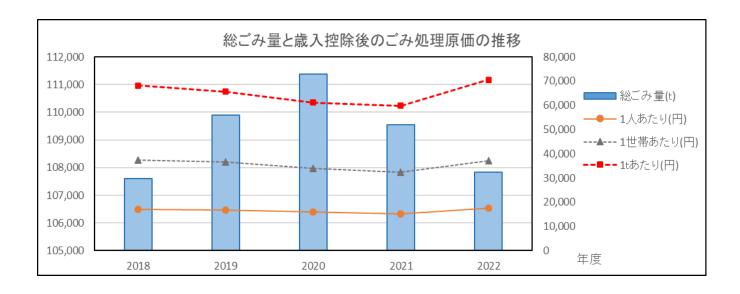
- ※1 ごみの発生抑制を目的とした事業の実施に要した経費。指定収集袋の作製委託料等も含む
- ※2 清掃工場や剪定枝資源化センター等の管理運営費
- ※3 残さの埋め立て、エコセメント化を行うたま広域資源循環組合への残さの運搬費用、負担金等
- ※4 ごみ処理経費及び歳入はごみ処理に係るもののみ算入しており清掃費全体の決算額とは異なる
- ※5 「ごみ量(t)」について、「中間処理」は「収集量」+「持込量」で「最終処分は焼却残さの量」また「資源」に含まれる紙資源は中間処理を行わないため中間処理のごみ量には含まれない



## (2)ごみ処理原価の推移

%表示は前年度比

年度		2018	2019	2020	2021	2022	
人口(人)		428,589	429,058	429,200	430,607	431,153	0.1%
世帯	詩数(世帯)	195,425	197,558	199,736	202,737	205,236	1.2%
総	ごみ量(t)	107,600	109,902	111,369	109,556	107,824	-1.6%
	経費合計(円)	7,331,689,402	7,214,286,875	6,805,720,450	6,555,663,315	7,607,590,047	16.0%
ごみ処理	1人あたり(円)	17,107	16,814	15,857	15,224	17,645	15.9%
原価	1世帯あたり(円)	37,517	36,512	34,074	32,336	37,068	14.6%
	1tあたり(円)	68,138	65,643	61,110	59,838	70,556	17.9%
ごみ処理	経費合計(円)	5,536,173,087	5,330,848,783	5,046,222,390	4,613,137,480	4,579,467,961	-0.7%
原価	1人あたり(円)	12,917	12,425	11,757	10,713	10,621	-0.9%
(歳入控	1世帯あたり(円)	28,329	26,980	25,264	22,754	22,313	-1.9%
除後)	1tあたり(円)	51,451	48,505	45,311	42,087	42,472	0.9%



## 3.指定収集袋販売収入の使い道

指定収集袋の販売収入から、指定収集袋の作製費、販売委託費等の必要経費を差し引いた金額を町田市廃棄物減量再資源化等推進整備基金として積立てています。積み立てた基金は、条例に基づきごみ減量・リサイクルを推進する事業やリサイクル施設の整備に使用しています。

2022 年度は、基金から 5 億 0,501 万円を取り崩し、ペットボトルや剪定枝などの資源化、生ごみ処理機の普及やリサイクル広場の利用促進等の事業を実施しました。この金額は、2022 年度のごみ処理や資源化等にかかった費用総額(約 76.1 億円)の 6.6%にあたります。

#### (1)基金積立額 単位:円

	項目	決算額
収入	廃棄物処理手数料(指定収集袋及び広告収入)	901,338,080
	指定収集袋作成委託	263,011,272
	家庭ごみ処理手数料収納事務委託	97,335,160
必要経費	指定収集袋保管・配送及び手数料収納管理委託	21,053,494
		0
		381,399,926

積立金(収入一必要経費)	519,938,154
その他積立金(利子及び配当金)	2,121,879

#### (2)基金取り崩し額内訳

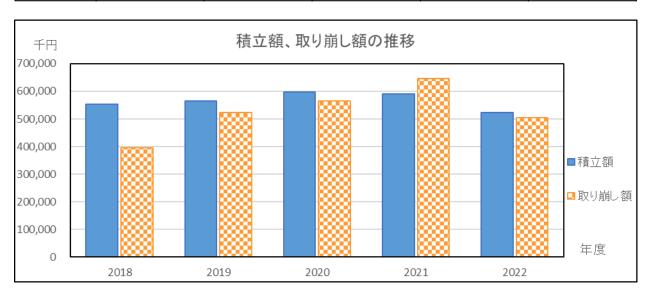
単位:円

	決算額
容器包装プラスチック収集・管理	187,598,000
循環型施設整備関連	952,989
ペットボトル収集・処理	104,272,116
ごみ減量意識普及関連(ごみ減量情報紙作成・配布 ほか)	15,117,163
剪定枝資源化センター運営関連	97,914,442
生ごみ処理機普及関連	27,740,258
リサイクル広場関連	24,609,954
収集カレンダー等作成・配付	14,513,076
使用済小型家電回収資源化関連	4,454,423
イベントごみ減量関連	8,833,565
破砕プラスチック再資源化業務委託	4,249,850
相原資源化施設(補助等除く基金対象文)	5,721,727
小山田資源化施設(補助等除<基金対象文)	416,900
収集体制策定	8,620,400
合計	505,014,863

## (3)積立額、取り崩し額の推移(翌年度精算分も含む)

単位:円

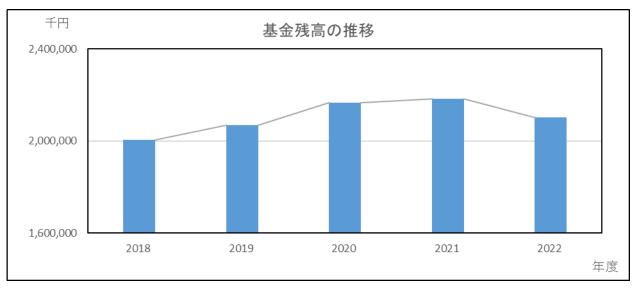
年度	2018	2019	2020	2021	2022
積立額	553,464,920	566,024,652	596,472,499	589,517,057	522,060,033
取り崩し額	394,441,993	522,245,749	565,037,513	647,368,720	505,014,863



## (4)基金残高の推移(3月31日時点)

単位:円

年度	2018	2019	2020	2021	2022
基金残高	2,003,041,782	2,068,746,691	2,167,099,292	2,182,869,161	2,102,178,612



# 第7章 し尿処理事業

## 1. し尿処理事業の概要

町田市は、1958年に市制施行され、多摩地域で9番目の市として誕生しました。

し尿は、比較的高い濃度の有機物と窒素やリンを含んでおり、貴重な肥料資源として農地還元され、悪臭やハエなどの問題を除けば特に支障はありませんでした。しかし、都市化による人口増加に加え、化学肥料の普及や伝染病、寄生虫等の問題により、農地還元が限界になり、余剰し尿が社会問題になってきました。

これらのことから、し尿を収集し集約的に処理することが急務となり、1960年の都市計画決定を受け、木曽町に 1961年に 54kL/日の処理能力を持つ嫌気性消化処理施設(1976年更新)を備えた「清掃第一事業場」(1991年に施設名を「境川クリーンセンター」に変更)を設置し、し尿処理事業がスタートしました。

1965年に100kL/日の処理能力を持つ化学処理施設(老朽化に伴い 1986年撤去)を、1973年に80kL/日の処理能力を持つ嫌気性消化処理施設を増設し、施設の充実を図りました。さらに、大型店舗や集合住宅から排出される合併処理浄化槽汚泥対策として、1985年に汚泥処理施設を設け、町田市のし尿を全量施設内処理すべく努力してきました。また、臭気対策については、各々の施設ごとに、強臭系と弱臭系に分けて脱臭装置を設け、適切な維持管理のもとに、効果を上げました。

その後、公共下水道の普及に伴い、生し尿の搬入量が年々減少したため、1996年から一部施設を休止し、1997年からは全てのし尿処理施設を廃止して、し尿等(浄化槽汚泥含む)を、投入施設にて破砕・希釈後に全量下水道に放流していました。

2016 年度から投入施設の老朽化と敷地の有効利用を目的とした改修事業を始め、2019 年に新しい投入施設が完成し、敷地面積が約 1.5haから約 0.3ha に縮小しました。新たな投入施設では、し尿等の汚泥を脱水することで、清掃工場の焼却炉の燃焼を助ける助燃剤を生成し、分離液を希釈後に全量下水道に放流しています。臭気

対策については、従来の活性炭に加えて、強臭対策のために薬品を使用した脱臭設備を備えています。

事業者のし尿の収集業務は、当初数社のくみ取り業者が有料で収集を行っていましたが、1966年に統合され、現在に至ります。

一般家庭のし尿のくみ取りは、1970 年から無料で行い、1980 年からは浄化槽の清掃補助を開始しました。

公共下水道の普及に伴い 1995 年から、公共下水道利用者との負担の公平化と更なる普及を図る観点から、公共下水道の供用開始後 3 年を経過した区域においては、し尿くみ取りを有料とし浄化槽の清掃補助は廃止しました。

2000年からは、浄化槽清掃補助を公共下水道 供用開始年度の次年度までとし、補助期間を短縮しました。一方、建築確認申請(浄化槽設置届) がない浄化槽については新たに浄化槽清掃補助 を行うことになりました。

2017 年には、2016 年に定めた「町田市公共用 水域水質改善 10 ヶ年計画」に基づき、し尿くみ取 り料金の改定と浄化槽清掃補助の改正を行いま した。これにより、一般家庭のし尿くみ取り料金を すべて有料とし、また浄化槽法の三大義務(清 掃・保守点検・法定検査)の実施を補助要件とす る浄化槽維持管理費補助制度を開始しました。

その他、1971 年には、周辺住民代表と市で構成する町田市清掃第一事業所運営協議会(現町田市境川クリーンセンター運営協議会)を、周辺環境の向上と公害の発生を未然に防止する目的で設置し、現在に至っています。また、2013 年には、災害時に避難施設等からのし尿収集をスムーズに行えるよう、(株)町田清掃社と「災害時におけるし尿収集運搬に関する協定」を締結しました。

以上のように町田市では、快適な市民生活と 環境保全、ならびに市民サービスの向上を目指 して、計画的なし尿収集と投入施設の保守及び 適正な運転管理を行っています。

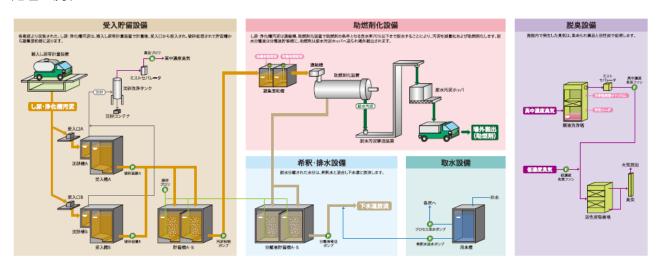
## 2. し尿処理施設概要

名称	境川クリーンセンター	
区分	し尿等投入施設	
所在地	木曽東二丁目1番1号	
敷地面積	2,433 ㎡(+緩衝帯約 500 ㎡)	
延床面積	760 ㎡(+地下水槽 168 ㎡)	
着工・しゅ	2017年9月~2019年3月	
ん工年月		
処理能力	41.5kL/日	



外観写真

## 処理の流れ



# 3. し尿処理状況

年度別し尿及び浄化槽汚泥等の搬入量

単位:kL

年度	生し尿	浄化槽汚泥	ディスポーザ <sup>※</sup> 汚泥	合計
2018	1,123	6,850	81	8,054
2019	1,044	6,022	86	7,152
2020	978	5,897	105	6,980
2021	945	5,666	95	6,706
2022	882	5,273	236	6,391

※ディスポーザとは、台所のシンク下へ設置して生ごみを水と一緒に粉砕処理し、下水道へ流下する機器です。メンテナンスの際に発生するディスポーザ汚泥を搬入しています。

